

平成29年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の各事業の評価票 [全事業]

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 事業の評価 | | | | | | H29年度当初予算 (単位:千円) | H29年度決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|--------------------------------------|------|--------------------------------------|--|--|--|--------|----------------|-------|-----|---|---|--|-----------------------|--------|--------------------|
| | | | | | | 目標設定根拠 | 段階評価 (ABCD) | 過年度評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、把握している範囲で記入 | 実施後の課題 | | | | 施策利用者の具体的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H28 | H27 | | | | | | |
| (1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項) | | | | | | | | | | | | | | | |
| ア 将来において成長発展が期待される分野における参入および事業活動の促進 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8-2-ア | 1 | 地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業 ＜重点②＞ | 公立大学法人滋賀県立大学大学院に(仮称)情報通信工学副専攻を開設し、教育・研究体制の整備を図ることで、農業、看護、観光などを重点分野としつつ、地域の企業等でICTを駆使し新たなサービス・製品の開発に取り組むことの出来る高度な数理・情報専門人材の育成に取り組む。 | ○滋賀県立大学大学院に(仮称)情報通信工学副専攻を開設 ○同大学に研究組織として(仮称)地域ひと・モノ・未来情報センターを開設 | 副専攻の修了者数 5人 | ⑤その他 | B | - | - | ①副専攻については、カリキュラム編成等に向けた諸手続きに時日を要することや学生募集期間を要すること等から、平成30年度に設置することとした。 ②地域ひと・モノ・未来情報研究センターを開設し、14の団体と連携し、農業、看護、観光の分野で20件の研究が進められている。 | 副専攻を開設するとともに、地域課題の解決に向けた研究に取り組んでいく必要がある。 | 経験や動に頼っていたものが数値化でき、効率化につながる。 | 29,300 | 29,300 | 私学・大学振興課 (県立大学) |
| 8-2-ア | 2 | エネルギー社会トップモデル形成推進事業 | 民間事業者等による地域の特性に応じた未利用エネルギー等を活用した先導的なモデル地域づくりに向けた取組を支援する。 | 未利用エネルギー等を活用した事業化可能性調査やマスタープラン策定、施設整備にかかる経費を補助 | 【目標】新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成支援件数 3件 | ②総合戦略 | C | A | - | ①バイオマスエネルギーを活用した先導的な取組モデルの形成や外部資金を活用した実証事業の2件を支援した。 ②地域特性に応じた安定的な原料調達のパテンシャルやサプライチェーンに則した最適な事業スキームなど、関係者間で課題や今後の方針等を共有できた。 | 先導的な取組モデルの形成にあたっては、構想・検討から実装に至るまで長期間を要するものであることから、中長期を見据えた切れ目のない支援を国の競争的資金も活用しながら継続して実施していく必要がある。 | 構想・検討から実装に至るまで切れ目のない支援を希望する声があった。 | 25,000 | 9,999 | エネルギー政策課 |
| 8-2-ア | 3 | (仮称)滋賀県ICT推進戦略策定事業 ＜重点②＞ | 県域における諸課題を解決するため、地域・産業の活性化、安全・安心な生活等の分野にICTを積極的に活用していく指針として「(仮称)滋賀県ICT推進戦略」を策定する。 | ○懇話会における意見聴取 ○「(仮称)滋賀県ICT推進戦略」の策定 | 【目標】「(仮称)滋賀県ICT推進戦略」の策定 | ④組織目標 | A | - | - | ①滋賀県ICT推進戦略を予定どおり策定した。 ②中小企業等のIoT活用によるイノベーション創出やデータサイエンス人材確保の支援について、ニーズを踏まえた戦略を策定した。 | 庁内の関連事業について情報共有・進捗管理を行うしつつ、産官学のさらなる連携が必要である。 | パブリックコメント実施により、県内中小企業・小規模事業者における生産性向上や業務効率化に向けたICT利活用支援を求めている意見があった。 | 3,410 | 2,885 | 情報政策課 |
| 8-2-ア | 4 | IoT活用イノベーション創出支援事業 ＜重点②＞ | 新たな需要を開拓し、経済循環を促進していくため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマとして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向け、近年、特に注目されているIoTに焦点を当て、これを活用した取組への助成を行う。 | ○県内中小企業等が行うIoTを活用したイノベーション創出につながる取組への助成 | 【目標】支援件数 5件 | ④組織目標 | A | - | - | ①12件の事業計画の応募があり、6件のビジネスモデルの採択を行った。 ②そのうち、1件が10月の「びわ湖環境ビジネスメッセ」で取組成果を展示するなど、県内中小企業等におけるIoTを活用したイノベーション創出に向けた機運を高めることができた。 | 県内中小企業等のイノベーション創出をさらに推進するため、新たな価値創造が見込まれるIoTを活用した取組を引き続き支援する必要がある。 | イノベーション創出に向けたさらなる県の施策や取組を期待。 | 37,436 | 34,707 | 商工政策課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 事業の評価 | | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|-------|------|---|--|--|---|------------|----------------|-----------|----|--|---|--|---------------------------|--------|---------------------|
| | | | | | | 目標設定 根拠 | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | | | | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H | H | | | | | | |
| | | | | | | | | 28 | 27 | | | | | | |
| 8-2-ア | 5 | 滋賀ウォーター バレー・水環 境ビジネス推 進事業 ＜重点②＞ | 産学官民連携のプラットフォームで ある「しが水環境ビジネス推進フォー ラム」の活動を基盤として、高い成 長が見込まれるアジア市場を重点 にビジネスプロジェクトの創出・展開 を図るため、県内企業が行う実現 可能性調査や実証実験等を支援 する。また、国内外の見本市への出 展に加え、海外の水環境ビジネス 企業の招聘を行うなど、販路開拓 支援を強化する。 | ○県内外の水環境関連企業 等が参画する「しが水環境ビジ ネス推進フォーラム」のプラッ トフォーム活動を推進。 ・広報活動 ・情報提供・収集活動 ・水環境ビジネス産業調査 ○海外3箇所(ベトナム、台 湾、中国)を重点に、プロジェク トチームの組成・運営 ○ビジネスプロジェクトの創出・ 展開 ・商機拡大等支援(国内外 展示会への出 展、海外企業の招聘) ・海外展開事業化モデル事 業 | 【目標】 ・水環境ビジネス 関連の商談件 数 1000件(平 成31年度累計) | ①基本構想 | A | A | A | ①水環境ビジネス関連の商談件数は、348 件で、累計が658件となり、3年目の目標600 件を達成している。 ②国内外の見本市へは産学官民のプラッ トフォームである「しが水環境ビジネス推進フォー ラム」として複数社が連携して出展しており、 発信力の面で相乗効果が得られている。 | ヒト、モノ、情報が 集積する「滋賀 ウォーターバレー」を 目指した人材育 成の取組が必要。 | 海外展開の手法の 多角化、ビジネス化 に至るプロセスの「見 える化」、フォーラム 会員企業のネット ワーク強化等につ いて要望あり。また、人 手不足を背景に、 人材育成の取組が 必要。 | 46,100 | 27,443 | 商工政策 課 |
| 8-2-ア | 6 | 滋賀のクワイ ティブ産業振 興事業 | クワイティブ産業の振興と、これとの 連携による幅広い産業の高付加価 値化を図るため、県内クワイティブ事 業者のネットワーク化の推進、事業 所の設置・販路開拓に対する助成 等を行う。 | ○クリエイターネットワーク化の 推進 ○滋賀のクリエイターPR映像制 作 ○補助事業の実施 ・クワイティブ企業県内事業 所開設支援 ・クワイティブ企業等展示会 出展支援 | クワイーターネット ワーク化推進・セ ミナー参加者150 名 | ⑤その他 | A | B | B | ①クリエイターネットワーク化推進・セミナーを4 回開催し、168名の参加者があった。 ②平成29年7月に「一般社団法人滋賀クワイ ーターズ協会」が設立された。 | 事業効果の維持 向上を図るため に、(一社)滋賀ク ワイーターズ協会と 連携してクワイ ーター同士のネット ワーク強化や新た なクリエイターの発 掘等の取組が必 要である。 | <セミナー> ○貴重な話が聞 け、今後の参考に なった。 <映像> ○県内の大学にて 学生へのPRに活用 したい。 <補助金> ○事業所の拡充に より、顧客の申出に 対応しやすくなった。 | 4,608 | 3,263 | 商工政策 課 |
| 8-2-ア | 7 | クワイティブ 産業活用モデ ル創出事業 | クワイティブ産業の振興と、これとの 連携による幅広い産業の高付加価 値化を図るため、クリエイター・クワイ ティブ企業と製造業者とのマッピン グ会の開催、そのマッチング会と連 動し、異業種交流で生まれた案件 に対する事業化支援を行う。 | ○ビジネスマッチング会の開催 ○クワイティブ産業を活用した モデル事業への補助実施 | 【目標】 雇用創出 2人 | ⑤その他 | A | A | A | ①マッチング会の開催 4回 モデル事業の実施 4件 ②クワイティブ産業活用モデル創出事業によ る補助事業の実施の結果、平成30年3月末 時点で3人の実績があった。さらに追加で3人 の雇用創出予定がある。 | 6に統合 | <マッチング> ・一緒にビジネスを 行いたいパートナ ーが見つかった、人脈 が広がった。 <モデル事業> ・パッケージのリニュー アルやホームページの 作成によって認知度 の向上を図ることが できた。 | 4,900 | 3,423 | 商工政策 課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 事業の評価 | | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|-------|------|------------------------------|---|---|--------------------------------------|------------|----------------|-----------|----|--|--|--|---------------------------|--------|---------------------|
| | | | | | | 目標設定 根拠 | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | | | | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H | H | | | | | | |
| | | | | | | | | 28 | 27 | | | | | | |
| 8-2-ア | 8 | 中小企業振興資金貸付金(政策推進資金(成長産業育成枠)) | 成長産業分野の事業を営んでいる中小企業者等で事業の拡充を図るために必要な資金の貸し付けを行う。 | ○成長産業分野の事業を営んでいる中小企業者等で、当該分野においてさらなる事業の拡大を図る中小企業者等への必要な資金の貸し付け <対象事業分野> ・環境、エネルギー事業 ・防災対策事業 ・クリエイティブ事業 など7分野 | 【目標】 ・成長産業分野で活躍する企業の活動を資金面から支援する。 | ⑤その他 | B | A | B | ①利用先は「環境、エネルギー事業」および「医療・介護・健康関連事業」への融資であり、成長産業分野で事業を営む中小企業の資金面の需要に対応できた。 ②【利用件数】2件(前年度比40.0%) 【利用金額】40,400千円(対前年度比72.8%) | 利用件数が少ないことから制度の周知啓発に努めるとともに、引き続き成長産業分野の事業を営む中小企業者等の事業拡大を資金面から支援する必要がある。 | <商工会議所・商工会等からの意見> ・前向きな資金については、優遇金利の適用を継続していただきたい。 <金融機関からの意見> ・制度融資はメニューが充実しており、個別資金について周知していく余地がある。 | 17,000 | 14,400 | 中小企業支援課 |
| 8-2-ア | 9 | 滋賀発成長産業発掘・育成事業<重点②> | 新たな成長分野を切り拓き滋賀の経済成長を牽引する滋賀発成長産業の発掘・育成に必要なハンズオン支援の強化を図る。 | ○県内理工系大学や第二創業を目指すモノづくり中小企業等からのビジネスシーズ発掘 ○メンタリング等による事業化プランのブラッシュアップ ○事業化プランの発表の場および大手企業等支援者に対する訴求機会としての事業化プランコンテストの開催 ○優秀なプランに対するハンズオン支援の機会提供 | 【目標】 事業化プランコンテストへの選考件数 5件 | ①基本構想 | A | A | — | ①事業化プランコンテストへの選考件数9件 ②研究成果の事業化を進めるために、パートナー企業となる大手事業会社、および県内中小企業とのマッチングを実施した。 | シード段階の研究開発型ベンチャーを対象にしており、成果が出るまでには時間を要することが予想され、県単独による事業でなく、地域一体の事業として長期的に取り組む必要がある。 | ・これまで評価されなかった研究テーマが大手企業等に理解してもらえた。(大学教授) ・事業化に向けて一歩前進できた。 | 14,200 | 14,000 | モノづくり振興課 |
| 8-2-ア | 10 | IoTイノベーション創出推進事業<重点②> | 地域課題の解決やIoTビジネスの創出を目指す多様な分野の関係者への情報提供と交流の場を提供することで、IoTの活用により現場の課題解決を図る新たなサービス・製品の創出と事業化を促進する。 | ○IoT利活用セミナー・交流会の開催(3回程度) ○プロジェクト構築等に向けたマッチング・コーディネート | 【目標】 ネットワーク参加プレイヤー 30機関 | ①基本構想 | A | — | — | ①IoT推進ネットワーク参加プレイヤー数70機関 ②県内の中小企業等向けに、セミナーを計2回(7/14、2/5)実施。約300人が参加し、情報提供と交流の場として効果的であった。 | 初年度ということで、主にIoTに関係する情報を提供することに主眼を置いたが、今後は、積極的に事業化につなげる取組が必要である。 | ・IoTを支えるLPWAネットワークは県のような行政がインフラを提供すべき。 | 1,123 | 1,024 | モノづくり振興課 |
| 8-2-ア | 11 | びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 | BtoBに特化した環境産業総合見本市を開催し、環境産業の育成・振興を図る。 | ○びわ湖環境ビジネスメッセ2017の開催 【時期】平成29年10月18日～20日 【会場】長浜バイオ大学ドーム 【出展規模】300企業・団体、500小間 【来場者数】37,000人 | 会期中における商談件数30,000件 | ①基本構想 | B | B | B | ①一般商談件数 29,281件 ②びわ湖環境ビジネスメッセの出展者および来場者に対して商談の機会を提供した。 | 出展者数および来場者数が見込み以上に到達しなかったことが商談件数の目標不達の一因と考えられるため、出展者・来場者双方の勧誘強化に取り組む必要がある。 | ・新規顧客の開拓に繋がった。 ・他府県、他地域の企業等との接点が多かった。 | 10,000 | 9,776 | モノづくり振興課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 目標設定根拠 | 事業の評価 | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|--------------------------|------|--|--|--|---|--------|----------------|-----------|---------|--|--|---|---------------------------|--------|---------------------|
| | | | | | | | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | | | | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H 28 | H 27 | | | | | | |
| 8-2-ア | 12 | 医工連携もの づくりプロジェクト 創出支援事業 <重点②> | びわこ南部地域を中心に進む医 学・理工系大学の知的資源と高度 なものづくり基盤技術を有する製造 業の集積を活かし、医工連携によ る研究開発プロジェクトの創出・事 業化に向けた産学官連携基盤の 充実強化を図る。 | ○医工連携ものづくりネットワ ークの形成 ○産学官連携コーディネート ○医療機器開発人材育成 | 医療・健康分野 における産学官 連携基盤の充 実強化 | ⑤その他 | A | A | A | ①医工連携による地域産業の活性化を図る ことを目的として「しが医工連携NW会議」(計 2回)を実施するとともに、医療機器産業への 参画を目指すNW企業に対し、「医療機器開 発セミナー」(計6回:滋賀医大連携)を開催 し、医療機器開発人材の育成を行った。 ②NW参加企業の推移:204者(H29.3)→ 216者(H30.3) | 医工連携による 研究開発プロジェ クトの創出と事業化が 活発に繰り広げら れる環境の実現を 目指し、引き続き 産学官連携基盤 の充実強化に取り 組む必要がある。 | NW会議における医 療機器産業への参 入への流れや医療 機器のニーズ提供、 セミナーにおける特 定分野における医 療現場の現状紹介 など、実情を理解す るのに非常に有意義 な取組であった。 | 4,842 | 4,596 | モノづくり 振興課 |
| 8-2-ア | 13 | 健康創生産 業育成事業 <重点②> | 国内外において今後の成長が期待 される健康創生産業の創出・振興 を図るため、国の総合特区制度を 活かし、医療・健康機器の開発や 健康支援サービスの創出への取組 を支援する。 | ○医療現場のニーズや大学・ 企業の技術シーズの探索・コー ディネート、展示会等への出展 によるニーズ・シーズマッチング、 および研究開発テーマの調査 検討・提案支援等 ○“治療・介護から予防への転 換”に寄与する新たな健康支 援サービス創出にかかるニーズ シーズ収集・マッチング、事業モ デル検討会等 | 【目標】 ・医療・健康・福 祉分野における 競争的研究開 発資金への応募 件数 1件 ・新たな健康支 援サービスの創 出件数 1件 | ①基本構想 | B | B | A | ①・医療・健康・福祉分野における競争的研 究開発資金への応募件数:1件、新たな健 康支援サービスの創出件数:1件 ②医療者や製造販売業者のニーズや大学や 県内企業の技術シーズを収集し、県内企 業の取組を大規模な展示会へ出展・PRし、県 外企業とのマッチングを行った。また、新たな健 康サービスの創出を目的に健康支援サー ビスの検討・検証と事業モデル構築に取り組ん だ。 | 健康支援サービス (簡易血液測定 サービス)の、各地 域・薬局等におけ る継続実施。 | (健康支援サービス) 健康診断を受けに 行く、きっかけにな った。 | 20,639 | 18,884 | モノづくり 振興課 |
| イ 県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8-2-イ | 14 | 「セーフドし が」の普及事 業 | 国際標準のHACCPに適合する 「滋賀県食品高度衛生管理認証 (セーフドしが)」を推進し、県内事 業者のHACCP導入を支援する。 | ○旧制度認証事業所の新制 度への移行 ○新規事業所の認証 | 【目標】 認証事業所数 175事業所 (H30) | ③個別計画 | A | B | B | ① ○認証事業所数:182事業所(H29末時点) ○円滑な認証申請のための自主衛生管理マ ニュアル講習会を開催(9事業者13名参加) ○新認証への移行件数:24件 ○新規認証件数:11件 ○関係団体主催の講習会を通じてセーフド しがについて周知を図った(2団体4回70名) ○HACCP導入施設間の情報交換や普及に 向けた意見交換を目的としたHACCP推進協 議会を2回開催(延べ110名参加) ②特に無し | 認証は目標を達 成できていることか ら、各事業者が HACCPを実施で きているか検証を 行う必要がある。 る。 | 認証を取得するこ とで、従業員の意識や 衛生面について向 上することができたと いう意見があった。 | 367 | 351 | 生活衛生 課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 目標設定根拠 | 事業の評価 | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|---------------------|------|---------------------------------|--|--|-------------------------------|--------|----------------|-----------|---------|--|---|--|---------------------------|-------|----------------------|
| | | | | | | | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | | | | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H 28 | H 27 | | | | | | |
| 8-2-イ | 15 | 「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業 | 「地産地消」を推進するため、「おいしがうれしが」キャンペーン推進店への登録の呼びかけ、情報発信等を行う。あわせて、生産者と推進店の連携をより強化するための食材交流会を開催する。 | ○「おいしがうれしが」キャンペーンの推進 ○食材交流会の開催(1回) | 【目標】 県内推進店舗数累計 1,440店舗 | ④組織目標 | A | A | B | ①県内推進店舗数累計 1,454店舗 ②県産食材と医療福祉分野とのマッチングの機会を設け、新たな分野への県産食材の発信、利用を推進することができた。 | 県産農畜水産物の需要を拡大し、生産振興を図るためには、生産者と商工事業者との交流が重要であり、引き続き「おいしがうれしが」キャンペーンを県内外において推進する必要がある。 | 【交流会参加者の声】 ・生産者との交流も普段出会えない方との場になり、今後の病院メニューの刺激になった。 ・地元食材について情報を得ることができてよかった。 | 1,719 | 1,552 | 食のブランド推進課 |
| ウ 海外における円滑な事業の展開の促進 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8-2-ウ | 16 | 汚水処理分野における技術協力プロジェクト | 中国湖南省へ下水道の技術援助と普及啓発を行うとともに、ベトナム国クアンニン省に対し技術協力を行うことにより、本県の汚水処理技術の継承発展と、本県企業による水環境ビジネスの展開に資する。 | 現地調査 ビジネスセミナー | ・現地ワークショップ 1回 ・ビジネスセミナー 1回 | ①基本構想 | A | A | A | ①ベトナム国クアンニン省技術協力プロジェクトについて、訪日研修の際、県内企業等がクアンニン省高官に技術・製品のPRをする機会を提供した他、現地においてワークショップ形式の技術セミナーを開催し滋賀県関連企業の紹介をおこなった。 また、中国湖南省草の根プロジェクトについては、現地技術指導を実施しており、しが水環境ビジネスセミナーにおいて、活動で得られた情報を提供した。 | 具体的な交渉に発展できるよう、海外企業のニーズについてさらに調査していく必要がある。 | セミナーに参加した方は、今後さらに具体的な議論をしていきたいといった声があった。 | 2,100 | 1,502 | 下水道課 |
| 8-2-ウ | 17 | 台南市政府と現地企業との経済交流に関する覚書に基づく事業の推進 | 台南市政府との覚書に基づく両地域におけるビジネス環境の整備ならびに聯奇開發股份有限公司との覚書に基づく滋賀県企業等との共同開発等の推進を図る。 | ○説明会、商談会等の協力や企業・団体等の紹介とマッチング機会の提供など | 【目標】 県内企業による具体的なビジネス案件の創出 | ⑤その他 | A | B | C | ①台南市長を団長とする訪問団(百貨店関係者も同行)が来県し、物産分野の懇談会を開催したところ、県内16事業者の参加を得た。また、高雄市で水環境ビジネスに係るセミナー・商談会を開催し、県内外の7事業者が参加し、16件の商談を創出することができた。 ②現地での商談・契約に結び付いた企業があった。 | 現地ニーズを踏まえたマッチングの機会を図る必要がある。 | マッチング手法の効率化等について期待が大きい。 | - | - | 商工政策課 |
| 8-2-ウ | 18 | 海外展開技術支援事業 | 国際規格への対応への技術支援および信楽焼製品の開発支援をおこない、県内モノづくり企業の海外展開を支援する。 | ○国際規格対応のための支援体制の整備 ○信楽坪産製品の製品開発、国内展示会への出展 | 【目標】 製品開発参加企業 2社 | ⑤その他 | A | A | - | ①国際規格に関するセミナーを3回開催、個別相談会を7回開催 ②坪産製品開発会議を開催(9社参加)、ガーデンEXPOに出展(8社参加) | ①国際規格対応に向けた継続支援 ②国内外での市場化促進 | ①有益な各種国際規格等の情報提供を希望 ②ガーデンEXPO出展は効果大 | 2,773 | 2,773 | モノづくり振興課(工業技術総合センター) |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 目標設定根拠 | 事業の評価 | | | 実施後の課題 | 施策利用者の具体的な声・意見等 | H29年度当初予算 (単位:千円) | H29年度決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|-------|------|------------|--|---|--|----------------------|----------------|-----------|--|--|---|-----------------------------------|--|--------|--------|
| | | | | | | | 段階評価 (ABCD) | 取組の成果 | | | | | | | |
| | | | | | | | | 過年度 評価 | ①数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、把握している範囲で記入 | | | | | | |
| H | H | | | | | | | | | | | | | | |
| 28 | 27 | | | | | | | | | | | | | | |
| 8-2-ウ | 19 | 海外展開総合支援事業 | 貿易や海外投資等に関する相談窓口を設置する。 | ○貿易投資相談窓口の設置 | 【目標】出張相談数 46件 | ①基本構想 | A | A | A | ①滋賀県産業支援プラザおよび新たに開設されたジェトロ滋賀の訪問件数が497件となり、目標を大幅に上回った。 ②輸出入や海外進出に関する実務上の課題について、企業からの多くの相談に答えることができた。 | ジェトロ滋賀の平成29年7月の開設を契機に、支援機関間の連携を強化する必要がある。 | 相談者のニーズに合致する専門家の知見への期待が大きい。 | 5,516 | 4,819 | 商工政策課 |
| 8-2-ウ | 20 | | 県内の中小企業の海外における円滑な事業展開の促進を図るため、海外での見本市出展、市場調査に必要となる経費の一部を助成する。 | ○中小企業が販路開拓(見本市出展、市場調査等)を行う際に、その一部を補助 | 【目標】展示会出展の支援 20件 | ①基本構想 | B | B | B | ①16社に補助金を交付。 ②見本市等への出展や、市場調査の実施により、有望な海外企業と出会うことができ、商談・契約に結び付いた企業があった。 | 効果的な支援をするため、補助事業後のフォローアップをより丁寧に行う必要がある。 | 補助金額の増額や補助対象経費の対象拡大を希望。 | 5,000 | 3,290 | 商工政策課 |
| 8-2-ウ | 21 | | ベトナムホーチミン市と締結した経済・産業分野等の協力に関する覚書に基づき、県内企業の当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援する。 | ○ホーチミン市政府関係者等を本県へ招聘 ○ホーチミン市当局やJETRO等と連携し、展示等への参画を通じて、県内企業のビジネスマッチング支援を実施 ○本県内企業とマッチング可能なホーチミン市の産業を調査する。 | 【目標】個別企業現地支援 5件 | ⑤その他 | A | A | A | ①ホーチミン市との覚書を活用し、見本市(VIETWATER 2017)や商談会(水・環境ビジネス交流セミナー・相談会 in ホーチミンや SOURCING FAIR 2018)の機会を通じて個別企業現地支援は17件で、目標を上回った。 ②現地での商談・契約に結び付いた企業があった。 | 現地ニーズを踏まえたマッチングの機会を図る必要がある。 | 補助金やマッチングの分野拡大について期待。 | 2,784 | 1,991 | 商工政策課 |
| 8-2-ウ | 22 | | 新たに開設されるジェトロ貿易情報センターの運営経費の一部を負担する。 | ○ジェトロ貿易情報センターの誘致により、県内中小企業、生産者団体等の海外展開を図る。 | 【目標】ジェトロ開所後5年間で県内中小企業の海外展開実現数15件 | ⑤その他 | A | - | - | ①平成29年7月の開所より、ジェトロ滋賀への相談件数303件、企業訪問数470社 ②海外進出や貿易実務等の課題について、専門家派遣やジェトロのネットワークを活用し、多くの相談に対応できた。 | 県内支援機関間の連携を強化する必要がある。 | より相談者のニーズに合致する専門家派遣や情報提供への期待が大きい。 | 10,650 | 10,650 | 商工政策課 |
| 8-2-ウ | 23 | | FOOD BRAND OH! MI海外プロモーション事業 | 国内外における県産農水産物への関心を高め、生産者団体等の海外における事業展開の促進のため、東南アジア、北米でのプロモーションを行うとともに、事業者レベルに合わせた事業を展開する。 | ミシガン州との友好記念イベント事業における北米でのプロモーション、東南アジア等での大型海外展示商談会出展、それらに対応した海外展開に取り組む事業者向け補助金の創設。 | 【目標】新たに輸出に取り組む事業者10件 | ①基本構想 | A | - | - | ①新たに輸出に取り組む事業者18件 ②商品が海外で評価され、生産者としての自信が付き前向きになっている。今後の経営方針の改善にもつながっている。 | 輸出に取り組んだ事業者が継続的、安定的に輸出を行えるためのサポート | プロモーションでは、初めての海外での商談会であったので心強かった。県全体としてのPRがあり、バイヤーへのアピール力があった。 | 12,426 | 14,215 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 事業の評価 | | | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 |
|--|------|----------------------------------|---|---------------------------------------|-------------------------------|------------|----------------|-----------|---|---|---|---------------------|--------------------------|---------------------------|-----|
| | | | | | | 目標設定 根拠 | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | 施策利用者の具体 的な声・意見等 | | | |
| | | | | | | | | H | H | | | | | | |
| | | | | | | | | 28 | 27 | | | | | | |
| (2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項) ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8-3-ア | 24 | 統計講演費 | 統計データの実務的な活用の仕方等について学んでいただくことを目的に、一般の民間企業で実際にデータ分析等を行っている部署の方を対象に、ビジネスの現場におけるデータ利用・分析例について講演会・説明会を開催する。 | 参加人数 200人 | ②総合戦略 | B | — | — | ①参加人数 131人 ②参加者アンケートでは、94.7%が参考になった(「大変参考になった」を含む)と回答しており、満足度は高かったと思われる。 | 早い時期から各方面への周知、PRを積極的に行って集客に努めたい。 | ・官民学で、データの有効活用が今まで以上に重要視されていることがよく分かった。 ・データ分析を社会、業務に活かす多くのヒントを得られた。 ・データ分析の重要性、データ分析がどのように意思決定に寄与するかなどを知ることができた。 | 423 | 350 | 統計課 | |
| 8-3-ア | 25 | 統計相談費 | 統計データの理解・活用力の向上および統計分析等のスキルアップを目的に、県内の在住者・事業所および県内に通勤・通学している人を対象に、統計に関する各種相談について、専門的な立場から助言等を行う相談窓口を設置する。 | 統計相談の実施 12回 | ②総合戦略 | A | — | — | ①統計相談の実施 12回(子ども統計相談を含む) ②統計データの利活用や分析方法、アンケート調査の実施方法等、利用者の統計スキルの向上に役立ったと思われる。 | 平成29年度は、計23件の相談があったが、そのうち行政機関が17件、民間事業所が4件、その他が2件であり、事業所からの相談件数が少なかったように思われる。今後は、企業等へのPRも積極的に行っていきたい。 | ・統計学の知識が皆無だったので、様々なことを学べた。 ・具体的に分析の方向性を示していただき、アンケート調査の実施を検討することができた。 ・相談内容に対して、実際の解析方法を示してもらい、とても分かりやすかった。 | 327 | 384 | 統計課 | |
| 8-3-ア | 26 | 滋賀のくすり振興対策費(地場製薬企業薬事エキスパート育成補助金) | 地場産業の一つである製薬産業を支える地場製薬企業の事業活動の活発化のため、地場製薬企業における医薬品の開発、品質保証および安全対策等の薬事に関するエキスパートを育成する。 | 【目標】 専門研修受講者数 5社5名 | ⑤その他 | A | A | — | ① 目標を上回る6社7名を達成した。 ② 地場製薬企業における薬事エキスパートの育成により、製造および品質管理体制が強化され、医薬品の製品品質の向上および県民の安心感向上につながる事が期待できる。 | 研修受講者が、自社の従業員に対し研修内容を伝達できているかを確認する必要がある。 | 製造・品質管理および品質保証に関する幅広い知識や技能を、体系的に学ぶことができ、非常に有意義な研修であった。 | 500 | 500 | 薬務感染症対策課 | |
| 8-3-ア | 27 | 女性の就労サポート事業(滋賀マザーズジョブステーション事業) | 子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象とし、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや一時保育の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など、就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。 | 【目標】 滋賀マザーズジョブステーションの相談件数 年間5,500件 | ④組織目標 | A | A | A | ①滋賀マザーズジョブステーションの相談件数 5,699件 ②就職件数 815件 | より多くの方に利用いただけるよう、県下各地域への周知を図る必要がある。 | 働かなければという漠然とした焦りを持っていたが、今できる事と中長期的な事を分けて考える視点が持てた。仕事と子育てに対する心の重荷、不安が解消された。 | 52,000 | 51,316 | 女性活躍推進課 | |
| | | | | | | | | | | | | 2,280 | 2,280 | 子ども・青少年局 | |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 事業の評価 | | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|-------|------|------------------------------|---|--|--|------------|----------------|-----------|----|--|---|--|---------------------------|---------|---------------------|
| | | | | | | 目標設定 根拠 | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | | | | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H | H | | | | | | |
| | | | | | | | | 28 | 27 | | | | | | |
| 8-3-ア | 28 | プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 | 企業が持つ潜在的可能性を積極的に掘り起こし、企業の事業革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り、中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。 | ○中小企業経営者との面談による訪問・相談および人材マッチングにおける支援を行う。 | 【目標】 中小企業経営者との面談による相談件数200件、成約件数15件 | ①基本構想 | A | B | — | ①中小企業経営者との面談による相談件数300件、成約件数62件 ②中小企業経営者への訪問相談やセミナー等を通じて、経営者の採用意欲を醸成し、企業における人材の採用につなげることができた。 | 都市部大企業および県内大手企業からの採用の強化や事業承継にかかる支援等の取組が必要。 | 新事業展開・販路開拓を進める良いきっかけとなった。拠点を通じて、即戦力となる優秀な人材を採用することができた。 | 35,000 | 50,404 | 商工政策課 |
| 8-3-ア | 29 | ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」 | ものづくり企業に対し、「カイゼン」による生産性向上や経営基盤安定を図るため、「カイゼン」を学ぶスクール事業と「カイゼン」インストラクターを派遣する事業を実施する。また、県内に広く「カイゼン」の実践を波及させ、地域クラスター造成を図るため、ものづくり地域クラスター出前セミナー等の開催および技術定着を支援する取組を実施する。 | ○「カイゼン」を学ぶスクール、「カイゼン」指導を行えるインストラクター派遣事業を実施 | 【目標】 ・「カイゼン」スクール受講者15人 ・インストラクター派遣によるカイゼン指導10社 | ①基本構想 | A | A | A | ①スクール受講者は13名、派遣事業は延べ11社に対して実施。 ② ・スクール受講者全員が修了し、インストラクターに選任した。 ・インストラクター派遣によるカイゼン指導では、新たな設備投資を一切伴うことなく、リードタイムの削減や在庫圧縮といった現場における直接的な効果のみならず、経常利益率の向上など経営上の成果、さらには新規雇用者の創出にまで至っている。 | さらなる展開に向けて、より多くの支援企業を得るため営業活動を引き続き実施する必要がある。 | ・スクール全体のアンケート結果では、13人全員が役に立ったと非常に高い評価を得たところ。 ・カイゼン指導については、11社中11社が目的が達せられたと回答。 | 7,888 | 5,966 | 商工政策課 |
| 8-3-ア | 30 | 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト<重点③> | 戦略的分野における産業振興と一体となった雇用政策として、人材の確保・育成を促進する取組と新製品開発・新規事業展開への流れを促進し新たな雇用を創造する取組を進め、雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図る。 | ○合同就職面接会の実施 ○商品等開発、販路開拓など新規事業展開への流れを促進する取組に対する助成 ○若年求職者に対する技能習得支援および実習後の正規雇用の促進 ○企業における新事業展開等の人材力育成確保 | 【目標】 雇用創出数140人(労働雇用政策課分) | ①基本構想 | A | A | A | ①雇用創出数161人(3月末実績) ②各企業における新規事業展開等の取組を各プロジェクト事業によって支援し、事業拡大のために必要な雇用創出に結びつけることができた。 | 有効求人倍率が上昇するなど企業の人材不足が顕著になっており、新たな雇用の創出を図ることが困難になってきている。 | 事業者からは、適材者と見極める上でも、本事業は役に立った、また、求職者からは、研修で社会人として必要な能力を得られたので、スムーズに仕事ができるようになったといった声をいただいた。 | 251,861 | 196,447 | 労働雇用政策課 |
| 8-3-ア | 31 | 省エネ・創エネ導入促進人材育成事業 | 高等技術専門学校において、低燃費住宅の施工や住宅性能表示制度に沿った施工に関する訓練を実施し、省エネ・安全・安心な住宅施工のための人材の育成を行うとともに、再生可能エネルギーに関する知識・技能の習得・資格の取得に関する訓練コースを創設し、再生可能エネルギーの導入促進を支える人材の育成を行う。 | ○訓練用機器の整備 ○カリキュラムの検討 ○指導員の養成 | 【目標】 創エネに関する訓練実施のための訓練用機器整備、カリキュラムの作成および指導員研修を行う。 | ①基本構想 | A | B | B | ①創エネ分野の訓練で使用する訓練用機器(太陽光パネル、HEMS等)を整備するとともに、訓練カリキュラムを作成した。 省エネおよび創エネ分野の訓練を担当する指導員の研修を行った。 ②— | 整備した訓練機器を有効活用できるように、操作や取扱い等の習得と、訓練課題の作成。 | — | 21,505 | 18,153 | 労働雇用政策課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 事業の評価 | | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|-------|------|----------------------------|---|--|-------------------------------|------------|----------------|-----------|----|--|---|--|---------------------------|--------|---------------------|
| | | | | | | 目標設定 根拠 | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | | | | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H | H | | | | | | |
| | | | | | | | | 28 | 27 | | | | | | |
| 8-3-7 | 32 | しが企業における障害者定着推進事業 ＜重点③＞ | 企業内で障害特性を踏まえた支援を行うことができる職場適応援助者の養成研修を開催し、障害のある従業員のサポート体制を強化することで職場定着を促進する。 | [職場適応援助者養成研修の開催] 対象者: 県内企業(人事担当者等) 内 容: 諸制度の理解を深める講義や、現場実習などを受講いただき、職場適応援助者を養成する。 | 【目標】 受講数30社 | ⑤その他 | B | — | — | ①企業在籍型 11名(県内4名) 訪問型 24名(県内12名) ②県内の受講者は16名にとどまったが、県外を含め35名の職場適応援助者を養成できたことで、障害者の定着に寄与することができた。 | 県内の受講者数が16名と、目標としていた30社(名)に届かなかったため、県の委託事業としては廃止。(30年度は、民間団体が自主事業として養成研修を主体的に実施される。) | 「障害者本人の職業人としての尊重と、生産性等のバランスを取るための難しさに対応していきたい。」「働くことと暮らすことの両面が整っていないければ、就労を継続することは難しいことが分かった」といった意見が聞かれた。 | 500 | 500 | 労働雇用政策課 |
| 8-3-7 | 33 | 中小企業働き方改革推進事業 ＜重点③＞ | 県内中小企業の働き方改革をさらに推進するため、企業の取組意欲向上につながる合同企業説明会や企業向け研修の実施、相談支援等を行うとともに、学生向けセミナーの開催等により働き方改革への理解を高め、関心を深める。 | ○働き方改革推進ワーキングチームの開催 ○合同企業説明会の開催による人材確保支援 ○働き方改革実践研修の開催 ○働き方改革に関する推進員による企業への相談支援 ○学生等向けセミナーの開催 ○滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録 ○取組企業紹介冊子作成・配布 | ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数 860件(累計) | ①基本構想 | A | — | — | ①ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数 919件(累計) ②中小企業を対象とした実践研修や企業訪問による相談支援、県内の大学生を対象としたセミナーの開催、取組企業紹介冊子の作成・配布などにより、働き方改革への理解を深め関心を高めることができた。 | 県内企業への啓発に工夫しながら、働き方改革の一層の推進を図る必要がある。 | 参加学生から「地方の中小企業で働くメリットを感じた」「働くことへの姿勢を今後に変えたい」など | 9,745 | 9,140 | 労働雇用政策課 |
| 8-3-7 | 34 | 若年者総合就業支援事業 | 若年求職者に対する就職相談、情報提供等の各種就職支援を行うヤングジョブセンター滋賀を運営する。 | ○ヤングジョブセンター滋賀の運営 ・相談員3名を配置 ・キャリアコンサルタント(1名)によるじっくり相談 ・就職面接会(3回)・相談会(1回)の開催 ・就職関連情報の提供 ○「仕事応援ブック」の印刷・配布 | 就職者率60% | ①基本構想 | A | B | A | ①就職者率75.3% ②一般的に新規学卒予定者の就職が好調なこともあり、おみ若者未来サポートセンター新規登録者に対する就職者の占める割合(就職者率)も、目標を上回った。 | ○新規学卒予定者の就職状況は「売り手市場」の一方、県内企業の人手不足問題が顕在化 ○「就職氷河期」の頃の若年求職者を含め、就職困難な状況が固定化・長期化する利用者が増加傾向にあるため、利用者の状況に応じたきめ細かな支援が必要 | 「作業・職場体験の企画やセミナー等も充実しており、また、どの相談員の方々も親身になってくださるので、就活を知らない私も安心して参加することができました。」「通う前はあまり乗り気ではなかったが、通い出してみると、たくさん不安を聞いてもらえるのでスッキリしました。」等 | 18,087 | 16,556 | 労働雇用政策課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 目標設定根拠 | 事業の評価 | | | | H29年度当初予算 (単位:千円) | H29年度決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | | |
|-------|------|--|--|---|--|--------|----------------|-------|-----|---|---|--|--------|--------|-----------------|
| | | | | | | | 段階評価 (ABCD) | 過年度評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、把握している範囲で記入 | | | | 実施後の課題 | 施策利用者の具体的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H28 | H27 | | | | | | |
| 8-3-ア | 35 | 若年者就労トータルサポート事業(ふるさと滋賀就職応援事業) ＜重点③＞ | 県内外の若年求職者等のUIJターン就職を含む県内就職を促進するため、県内企業等の魅力を発信するとともに、両者が出会う場を提供する。 | ○UIJターン就職コーディネーターの設置 ・県内外の大学との情報交換 ・学内で実施の就職相談会の参加 ○県内外での合同企業説明会等の開催 ・県内で業界研究会を開催(12月) ・県内外で3回開催(3月) | ○UIJターン就職コーディネーター大学訪問20校 ○合同企業説明会参加者:500人 企業:延べ200社程度 | ⑤その他 | A | B | B | ①大学訪問:24校 合同企業説明会参加者:467人 企業:190社(実数) ②就職支援協定締結校が増えたことにより、訪問先も目標を上回った。 合同企業説明会については、就活イベントが多数競合するなか、参加者数は目標を若干下回ったが、企業数は実数で190社となり、ほぼ目標を達成した。 | 民間主催も含め、多数の就活イベントが競合しており、開催時期・場所・内容等を精査する必要がある。 | 【参加者】いろいろな企業さんを見ることができ、就活の参考になりました。 【企業】一人ひとりしっかりと話げできたので良かったです。 | 12,156 | 12,211 | 労働雇用政策課 |
| 8-3-ア | 36 | 産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト事業 ＜重点③＞ | 県内企業および農業法人等の人材確保を図るため、インターンシップの推進等により、学生の職業観の醸成や県内企業等の理解を促進することで、県内企業等への就職者の増加や就職におけるミスマッチの解消を図る。 | ○インターンシップ推進業務 ○企業の採用活動に関する相談業務 ○企業PR冊子の作成 ○企業情報サイト「WORKしが」による情報発信 | 【目標】 インターンシップマッチング成立数:50人 | ①基本構想 | A | A | - | ①本協議会において、夏季および春季にインターンシップを実施し、59人のマッチングを成立させることができた。 ②受入企業に対し、インターンシッププログラムの相談や、普及セミナーの実施により、インターンシップの理解を深め関心を高めることができた。 | 学生・企業双方にとって魅力的な県域のインターンシップを実施し、県内外の学生の県内企業等への理解を深めていく必要がある。 | 学生からは、インターンシップの経験を将来設計や卒業研究、今後の生活に活かしたい、また、受入れ企業からは、社員教育の一環と自社の魅力をしっかり伝え学生から選ばれる企業に近づけるために受入れているといった声をいただいた。 | 26,500 | 25,795 | 労働雇用政策課 |
| 8-3-ア | 37 | 働き・暮らし応援センター事業 | 障害者の就労支援を実施する「働き・暮らし応援センター」に職場開拓員を配置し、障害者の地域での自立と社会参加の促進を図る。 | ○働き・暮らし応援センター事業 職場開拓員:働き・暮らし応援センター(7センター)各1人の設置 | 【目標】 ハローワーク登録者のうち就業中の者 6,250人 | ①基本構想 | A | A | B | ①平成29年3月末における県内の働き・暮らし応援センター登録者のうち就業中の者は6,498人となり、目標を上回った。 ②7圏域において、障害者の生活から就労・定着までワンストップで支援することで、障害者の雇用の確保・定着につながっている。 | 企業が障害者雇用を始めるにあたり、窓口となる機関であり、センターの認知度をさらに向上させていく必要がある。 | 生活支援から就職、さらに定着支援までを一体で行う、きめ細かいサービスに評価をいただいている。 | 9,671 | 9,095 | 労働雇用政策課 |
| 8-3-ア | 38 | 職業訓練事業費 | 在職労働者等を対象に、技能および知識の向上のための職業訓練を実施する。 | ○機械、溶接、電気・電子、建築、制御等の各分野についての、2～4日間程度の訓練(技能向上セミナー)を実施 | 【目標】 受講率 80% | ⑤その他 | B | B | B | ①受講率 73.1% ②技能セミナーで習得した技能や知識が中小企業等にフィードバックされ活用されている。 | 受講希望者が多いコースの拡充と少ないコースの内容の見直しを行い、企業ニーズにマッチしたコース設定を行う必要がある。 | 実際に現場で使用している機器などを使っての講習会なので、仕事に役に立ってますとの声がある。 | 5,171 | 3,453 | 労働雇用政策課 |
| 8-3-ア | 39 | 職業能力開発振興事業費 | 事業内認定職業訓練をはじめとする民間の職業能力開発の振興を図るとともに、技能水準の向上と技能労働者の社会的地位の向上を図るため、技能検定の普及を促進する。 | ○中小企業の事業主団体等が運営する認定職業能力開発施設への助成 ○滋賀県職業能力開発協会が実施する労働者の技能向上のための技能検定への補助 | 【目標】 ・中小企業に働く労働者の技能・知識の向上を図る。 ・技能検定の実施などにより、技能の普及、促進を図る。 | ⑤その他 | B | B | B | ①認定職業訓練校7校に対し、運営費補助を行った。 技能検定を実施し、技能の普及促進を図った。 ②認定職業訓練校の円滑な運営を促進している。 若年者の受検申請料の減免措置により、若年者が受検しやすくなった。 | 認定職業訓練の受講者および技能検定の受検者はやや減少傾向(基礎2級を除く)にあるため、一層の普及促進を図る必要がある。 | 技能士がいることにより、企業が高い技術を持つ証明になり、顧客からの信頼が得られるとの声がある。 | 76,561 | 67,815 | 労働雇用政策課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 事業の評価 | | | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 |
|-------|------|-----------------------|--|---|--|------------|----------------|-----------|----|---|--|---|--------------------------|---------------------------|---------|
| | | | | | | 目標設定 根拠 | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | 施策利用者の具体 的な声・意見等 | | | |
| | | | | | | | | H | H | | | | | | |
| | | | | | | | | 28 | 27 | | | | | | |
| 8-3-ア | 40 | 中小企業人材育成促進事業 | 中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用等を行うことにより、中小企業の人材育成を支援する。 | ○人材育成に関する相談・援助、情報提供 ○研修会等の企画・実施 ○人材バンクの運用 | 【目標】 研修会の受講者数 100人 | ①基本構想 | A | A | A | ①研修会の受講者数 180人 ②研修終了後、企業からの職場での役立ち度の調査で、98%の企業が役立っているとの評価がある。 | 受講アンケートを分析し、受講者のニーズに合った研修会の開催を行う必要がある。 | 学びの多い研修で、会社で活用できる内容が多いとの声がある。 | 3,985 | 3,506 | 労働雇用政策課 |
| 8-3-ア | 41 | 滋賀のイクボスプロジェクト養成講座開催事業 | 部下の育児等を積極的に応援しながら仕事での成果もあげる上司「イクボス」を増やすためのセミナーおよび出前講座を開催するとともに、先進企業を中心とする研究会を実施する。 | ○イクボスセミナー 経営者編 × 1回 入門編 × 1回 ○出前講座 管理職編 × 3回 ○研究会 2回 | 【目標】 セミナー参加者数 350人 | ⑤その他 | A | A | A | ①イクボスプロジェクト養成講座参加者数 372人 ②イクボスの理解が深まり、コミュニケーションの重要性を再認識したり、具体的な行動の方向性を見つけていることができる企業もあった。 | 具体的な行動のイメージが湧かない企業に対し、各企業ごとの課題に対し、いかにフォローアップしていくか検討が必要。 | 「イクボス」とは自分のためという言葉を知り、その考え、価値観が変わりました。 | 1,218 | 1,204 | 女性活躍推進課 |
| 8-3-ア | 42 | 働く場における女性活躍推進事業 <重点③> | 企業における女性の活躍を推進するため、働く女性を対象にセミナーを開催する。 | ○女性のキャリアアップ支援セミナー ○働く女性のモチベーションUP 応援セミナー ○育児後のハッピー・キャリア・カフェ | 【目標】 セミナー参加者数 120人 | ⑤その他 | A | B | B | ①セミナー参加者数 166人 | 女性の活躍推進の気運が高まる一方で、企業において女性リーダーをどう育成するか悩んでいる現状があるため、そうした企業に対しては管理職育成の面でより細やかな支援を行う必要がある | 「捉え方が変わり、壁だと感じていることに対して、光が見えてくるような前向きになれる素晴らしいセミナーでした。」「内面から仕事に対する意欲が湧いてきました。」「メンバーと一緒に成長するリーダーのお話に安心し共感しました。」「リーダーにならず現状に満足していましたが、チャンスがあればリーダーになりたいと思いました。」 | 1,303 | 1,058 | 女性活躍推進課 |
| 8-3-ア | 43 | 高等学校教育設備の整備 (産業教育設備) | 県立高等学校の職業学科(総合学科等)で必要とされる備品等を整備し、産業教育の振興を図る。 | ○生徒の実習授業等に必要 な備品のうち、老朽化が激しく 整備から年数が経過した備品 を中心に更新を行うとともに、 時代のニーズに応じた未整備の 備品を優先的に整備 | 産業教育備品のうち老朽化したものや時代の要請に応じた備品を優先的に整備する。 | ⑤その他 | B | - | - | 老朽化した旋盤や光度計、ホイロ、製図台等の更新を行った。 | 整備後年数が経った備品が多く、老朽化が進んでいる。 | 老朽化した備品が更新され、授業内容が向上した。 | 31,184 | 25,464 | 教育総務課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 目標設定根拠 | 事業の評価 | | | 実施後の課題 | 施策利用者の具体的な声・意見等 | H29年度当初予算 (単位:千円) | H29年度決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|-------|------|----------------------------------|---|--|--------------------------------|--------|----------------|---------|---------|--|---|---|-----------------------|-------|---------|
| | | | | | | | 段階評価 (ABCD) | 過年度評価 | | | | | | | |
| | | | | | | | | H 28 | H 27 | | | | | | |
| 8-3-ア | 44 | 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 ＜重点③＞ | 企業の知見を積極的に学校現場に取り込み、授業改善を進めるとともに、「しがごと検定」の実施や「しがごと応援団」(特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度)の運営、就労アドバイザーによる実習先・就職先の開拓等に取り組む。 | ○企業の知見を生かした授業改善の推進 ○「しがごと検定」の実施(5種目・2回) ○就労アドバイザーの配置(2名) ○「しがごと応援団」の運営 ○社会的・職業的自立に向けた教育課程の研究 | 【目標】 ・県立特別支援学校高等部卒業生の就職率27% | ④組織目標 | A | - | A | ①数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、把握している範囲で記入 | 就労アドバイザーによる企業訪問実績や、「しがごと応援団」登録企業を活用し、生徒の希望実現に向けた職業教育の充実を図っていく。企業の知見を生かし、引き続き授業改善を進める。 | 「しがごと検定」の取組を通して、生徒が自信をつけ、個々に適した進路選択につながるなど、教育的効果があがってきている。教育課程の研究に企業の知見を取り入れることで、より実社会に近い学びの場を構築することができている。 | 8,687 | 7,564 | 特別支援教育課 |
| 8-3-ア | 45 | 中学生チャレンジウィーク事業 ＜重点③＞ | 子どもたちの勤労観・職業観をはぐくみ、自らの将来の生き方を見出していく力を養うため、中学2年生に対し5日間の職業体験を実施する。 | ○中学生が地域の事業所等に出向き仕事に触れることにより、働くことの意義、仕事のやりがいや苦労など、社会人としての生き方を学ぶプログラムの実施 | 【目標】 実施校 全公立中学校 | ⑤その他 | A | A | A | ①全公立中学校99校で、5日間の職場体験を実施(台風による臨時休校で4日間になった3中学校を含む) ②中学生チャレンジウィーク(職場体験)の事後アンケートで、「自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた」の問いに対して肯定的な回答をした生徒の割合:88.5% | 職場体験を一過性のもので終わらせず将来の夢や自分の生き方について考えさせるまで事前・事後の取組を充実できていない。 | 人の目を見て話したり、笑顔で接するようになりました。あらためて、人との関わりを大事にしていかなければならないと気づきました。(H29中学生チャレンジウィーク体験後の生徒アンケートより) | 801 | 439 | 幼小中教育課 |
| 8-3-ア | 46 | 専門高校プロフェッショナル人材育成事業 ＜重点③＞ | 専門高校において、社会の変化や産業の動向に対応した、高度な知識・技能を身につけ、各専門分野の第一線で活躍できる地域人材を育成する。 | ○大学や研究機関、地域産業の知や技術を活用した研究開発の推進、特色あるカリキュラムの研究、高度な資格取得の指導 | 【目標】 高度な資格を取得した生徒数350人 | ④組織目標 | C | C | C | ①高度な資格を取得した生徒数 171人であり、取得者数は増加しなかったが、外部指導者を活用することで専門性の高い学習を推進することができた。 ②農工商連携を通して学科の枠を超えた取組を推進することができた。 | ・生徒の高度な技術の修得に向けて、外部指導者の活用、設備の充実など環境整備をすすめる必要がある。 ・学科の枠を超えた専門学習の連携の取組を推進する必要がある。 | - | 6,000 | 5,013 | 高校教育課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 目標設定根拠 | 事業の評価 | | | | 実施後の課題 | 施策利用者の具体的な声・意見等 | H29年度当初予算 (単位:千円) | H29年度決算見込額 (単位:千円) | 担当課 |
|-------------------|------|---|---|--|--|--------|----------------|---------|---------|--|---|---|----------------------|-----------------------|----------|
| | | | | | | | 段階評価 (ABCD) | 過年度評価 | | 取組の成果 の段階評価の説明等を記入 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | | | | | |
| | | | | | | | | H 28 | H 27 | | | | | | |
| 8-3-7 | 47 | 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業 ＜重点③＞ | 中学校での職場体験の経験を高校で継承させるとともに、課題解決型のインターンシップや起業体験などさらに発展した取組を行い、職業観や勤労観の育成を図る。 | ○「キャリアプランニング」「課題解決実習」「起業家精神育成」の3つの柱で取り組みながら、社会人・職業人として自立し、時代の変化に力強く、柔軟に対応できる力の育成を図る。 | 【目標】 高校在学中に、課題解決実習など、企業や地域と連携した体験活動に取り組む生徒の割合を30%にする。 | ④組織目標 | A | — | — | ①高校在学中に、就業体験等に取り組む生徒がH28年度は29%でありH29年度は37%になった。 ②・研究指定校8校を指定し、ライフプランを考えさせることにより、3年間を見通したキャリア教育を展開することができた。起業家精神教育では地域や社会に関する情報の収集・分析を行い、ビジネスコンテスト等に参加することにより起業に向けた考え方を醸成している。 ・就業体験実施校10校において、事前・事後指導を充実させることにより、就業体験の効果的な実施を図った。 | ・様々な地域等の課題等を解決させるため、外部講師による講演等で学ぶことにより、解決案を考えさせた。今後は解決案を実現する方向で対応しなければならない。 ・普通科、総合学科における就業体験を実施することにより、勤労観・職業観等をさらに形成・確立し、他校への普及を図る必要がある。 | — | 6,900 | 4,539 | 高校教育課 |
| イ 中小企業の経営の安定および向上 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8-3-1 | 48 | 省エネルギー推進加速化事業 | 中小企業者等による省エネの取組を促進するため、専門家によるエネルギー診断の実施や省エネ設備等の整備に対して支援する。 | ○滋賀県産業支援プラザが実施するエネルギー診断の専門家派遣にかかる経費を補助 ○民間事業者等が実施する省エネ設備の導入にかかる経費の一部を補助 | 【目標】 ・省エネ診断受診件数 50件 ・省エネ設備導入支援件数 32件 | ②総合戦略 | A | A | A | ①民間事業者に対して省エネ診断受診56件、省エネ設備導入35件の支援を行った。 ②民間事業者への助言や提案、資金的な支援を行うことで、計画的な省エネ行動を促し、設備の導入により電気使用量や温室効果ガス排出量を削減できた。 | 民間事業者の主体的な参画を引き続き促進するとともに、より事業の効果を高める工夫を講じる必要がある。 | 電気使用量が減り、経営改善に繋がった。また、同時に低炭素化による社会貢献にもなる。 | 41,862 | 36,689 | エネルギー政策課 |
| 8-3-1 | 49 | 分散型エネルギーシステム導入加速化事業 | 中小企業者等による創エネの取組を促進するため、再生可能エネルギー設備等の整備に対して支援する。 | ○民間事業者等が実施する再生可能エネルギー設備等の導入にかかる経費の一部を補助 | 【目標】 再生可能エネルギー設備導入支援件数 13件 | ②総合戦略 | A | A | A | ①民間事業者に対して創エネ設備導入14件の支援を行った。 ②設備の導入により、電気代が削減されたことに加え、災害など非常時における備えにも対応することができた。 | 太陽光発電以外の再生可能エネルギー等の利用促進を図る工夫を講じる必要がある。 | 電気代が減り、経営改善に繋がった。また、福祉避難所として指定を受けたことで、地域貢献にも繋がっていきたい。 | 19,838 | 16,716 | エネルギー政策課 |
| 8-3-1 | 50 | 【産業振興総合支援推進事業】 (公財)滋賀県産業支援プラザの支援体制の強化等 | 本県の中小企業支援の中核的なセンターとして、新事業の創出や経営革新などの支援を行う(公財)滋賀県産業支援プラザについて、必要な体制を引き続き整備する。 | ○(公財)滋賀県産業支援プラザの体制の整備への補助の実施 ・管理運営の実施 ・経済分析 ・情報収集、発信 | 顧客とのコミュニケーションの強化 ・HP閲覧件数 160,000件 ・様々な産業情報の発信 | ⑤その他 | B | A | A | ①平成29年度HP閲覧件数:148,620件 滋賀県企業情報検索市場(skki)の登録件数:394件(前年度より8件増) 企業支援ガイドブックの発行 3,500部 業務案内パンフレットの発行 3,000部 広報誌「うちのこづち」の発行 9月・1月各3,000部 ②様々な企業情報等について、データベース構築による一元管理の中で分析を行い、企業の特徴を生かした支援を行った。また、広報誌やプラザHPを通じて県内企業等の新技術や新商品の情報を発信することにより、販路開拓の支援を行った。 | 様々な産業情報の発信を行うことによる経営高度化の支援が必要。 | 情報誌の掲載企業から、掲載されたことで信用度が上がり、新たな取引や人材確保につながったとの声があった。 | 216,713 | 210,116 | 商工政策課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的な取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 目標設定根拠 | 事業の評価 | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|-------|------|-------------------------------------|---|--|---|--------|----------------|-----------|---------|--|--|---|---------------------------|-----------|---------------------|
| | | | | | | | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | | | | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H 28 | H 27 | | | | | | |
| 8-3-1 | 51 | 事業継続計画策定支援事業 | 「中小企業事業継続計画(BCP)策定運用の手引き」を活用し県内中小企業の事業継続計画(BCP)策定を促進する。 | ○県内中小企業・小規模事業者のBCP策定を促進するため、 ①商工団体等支援機関の職員のBCP策定支援の一助とするとともに、県内の中小企業・小規模事業者のBCP策定につなげるため、県で作成した「事業継続計画策定の手引き」を活用し、両者を対象とした研修会を開催 ②BCPを策定、運用する上で課題を抱える企業に対する個別相談会の場を設け、より実効性のあるBCPの策定、運用を支援 | 【目標】 ・研修を修了した企業等3社がBCP策定 | ⑤その他 | A | A | A | ①事業継続計画を策定した企業が6件あった。 ②県内中小企業支援機関、市町職員、中小企業を対象に研修会を2回開催した。また、H28年8月に作成した滋賀県版の手引きを増刷し、研修会受講者および県内中小企業支援機関へ配布し、周知等に努めた。研修会のアンケートにおいては、研修内容を評価する声が多く、BCPの必要性について認識していただいていることから、研修会はBCPの普及を促進させる場として効果がある。 | 研修会を通じて、BCP策定の必要性を周知できるが、策定にまで至るか否かは各企業の自助努力による。 | ・BCP策定は危機対策のスタート地点であると認識した。 ・既存のBCPを見直すきっかけとなった。 | 815 | 166 | 中小企業支援課 |
| 8-3-1 | 52 | 中小企業振興資金貸付金 (経営支援資金、セーフティネット資金等) | 中小企業者等の金融の円滑化、経営の安定、経営体質の改善に必要な資金の貸し付けを行う。 | ○県内金融機関への預託により融資を実施 ・経営支援資金 ・セーフティネット資金 ・政策推進資金 ・短期事業資金 ・緊急経済対策資金 ・市町小規模企業小口簡易資金 | 【目標】 ・必要な金融支援の充実・強化により自らの成長を目指す取組みの円滑化および経営基盤の強化を図る。 ・経済情勢の変化に対応し、中小企業者の資金ニーズに即した資金メニュー等を整備するとともに、経営改善に向けた取組みを支援する。 | ⑤その他 | B | B | B | ①全体的な新規の融資件数は減少しているものの、資金ごとで見ると利用件数が伸びている資金もあり、中小企業の多様な資金需要に的確に対応できた。 ② ・27年度に創設した経営支援資金(小規模企業者特別枠)については、96件、241.630千円の利用があり、小規模企業者の方々に一定のご利用をいただいた。 ・経営改善に取り組む事業者への支援を強化するための資金である政策推進資金(再生支援枠)については、中小企業者の事業再建に向けた取組みを促進することができた。 | 引き続き中小企業者の金融の円滑化に資するよう取り組む必要がある。 | <商工会議所・商工会等からの意見> ・経営支援資金(小規模企業者特別枠)について ①県制度の中で一番使いやすいのではないかと。 ②融資限度額が引き上げられると、より使い勝手が良くなるだろう。 <金融機関からの意見> ・制度融資は固定金利のため使い勝手がよい。 ・プロパー融資単独の利用が難しい融資先については、制度融資との協調により対応している。 ・小規模企業者特別枠は使い勝手が良く、融資限度額を引き上げにより制度改善が図れるだろう。 | 9,248,000 | 6,085,400 | 中小企業支援課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 目標設定根拠 | 事業の評価 | | | | | H29年度当初予算 (単位:千円) | H29年度決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|-------|------|-------------------|--|---|--|--------|----------------|-------|-----|--|---|--|-----------------------|-----------|-----------------|
| | | | | | | | 段階評価 (ABCD) | 過年度評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、把握している範囲で記入 | 実施後の課題 | | | | 施策利用者の具体的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H28 | H27 | | | | | | |
| 8-3-1 | 53 | 中小企業振興資金保証料軽減補助事業 | 中小企業振興資金貸付金の一部資金において、中小企業者等の保証料負担の軽減を図るため保証料の引下げを行う。 | ○以下の中小企業振興資金貸付金に係る保証料について、補助金を交付 ・経営支援資金小規模企業者特別枠 ・政策推進資金 省エネ・再生可能エネルギー枠 経営力強化枠 新事業促進枠(事業承継分) ・緊急経済対策資金 ・開業資金 (創業サポート枠、女性創業枠) ・市町小規模企業者小口簡易資金 | 【目標】 ・資金調達に係る負担を軽減することにより、経営基盤の脆弱な小規模事業者の資金繰り安定を図る。 ・中小企業者への対応を促進するため、事業者のインセンティブを高める。 | ⑤その他 | B | B | B | ①経営支援資金(小規模企業者特別枠)や緊急経済対策資金等について、中小企業者の資金調達時の負担軽減を図ることができた。 ②特になし | ・引き続き、中小企業者の金融の円滑化に資するよう取組む必要がある。 | ・商工団体より、低金利の状況が続く中、制度融資については、融資利率に加え、信用保証料が必要なことから、金利面でプロパー融資と比べて高くなるため、引続き当該事業を継続してほしいとの意見を頂いている。 | 170,388 | 98,707 | 中小企業支援課 |
| 8-3-1 | 54 | 県中小企業支援センター事業 | (公財)滋賀県産業支援プラザに設置している県中小企業支援センターが、中小企業者等の経営資源の強化・促進のために行う事業に要する経費に対して助成する。 | ○県中小企業支援センター事業への補助 ・プロジェクトマネージャー・サブマネージャーの設置 ・窓口相談員の設置 ・専門家派遣事業の実施 ・情報化支援セミナーの開催 | 【目標】 ・窓口相談受付数:1,600件 ・企業訪問数:900件 ・専門家派遣:425回 ・IT活用セミナー:5回 | ⑤その他 | B | B | B | ①1社あたりの派遣回数が減ったため、専門家派遣415回は目標値を下回ったが、窓口相談受付数2,281件、企業訪問数1,007件、と目標を達成できた。またIT活用セミナーを5回開催し、マネジメントに関するIT活用法を提供できた。 ②専門家派遣において、生産性の向上など経営改善の取組みや要請が多く、就業規則などの見直し要請も増加した。案件によっては、窓口相談から専門家派遣事業に移行し、引き続きフォローしたことで評価を得た。 | 企業の成長段階に応じた支援体制の確保をはかり、より効果的・効率的に活動する。 | 専門家派遣事業では、幅広い業種からの相談の要望にこたえたため、産業支援プラザの事業に関するアンケートにおいても満足度の割合が高かった。 | 11,083 | 10,962 | 中小企業支援課 |
| 8-3-1 | 55 | 小規模事業経営支援事業費補助金 | 商工会、商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。 | ○商工会等の経営改善普及事業等への補助 ・金融、税務、経理、販売管理、労務、技術の改善、その他経営に関する指導、斡旋等 ・小規模事業者の経営の改善発達に資する地域の活性化又は商工業の振興に関する事業の実施、協力および指導 ・経営、技術、各種制度等に関する情報または資料の収集および提供 ○商工会・商工会議所が行う経営発達支援事業への支援・連携 | 【目標】 ・巡回指導件数:50,000件/年 ・相談指導件数:27,000件/年 | ⑤その他 | A | B | B | ①巡回指導件数60,525件 達成率121% 相談指導件数27,708件 達成率103% 2種の目標数値を共に達成。 ②日々の相談対応だけでなく、事業やイベントを実施することで小規模事業者や地域の活性化に貢献した。 | 指導件数は数値目標における効果測定を実施できているが、事業の効果測定方法が定まっておらず、その有用性の計測が困難。 | 商連より、補助金を使った事業を行う上で、県として求めるものがどういったものなのかを要綱等より具体化したものがあると、よりマッチングした事業を推進することができるとの声があった。 | 1,500,275 | 1,454,694 | 中小企業支援課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 目標設定根拠 | 事業の評価 | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|-------------------------|------|-------------------------------------|---|--|---|--------|----------------|-----------|---------|--|--|---|---------------------------|---------|---------------------|
| | | | | | | | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | | | | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H 28 | H 27 | | | | | | |
| 8-3-1 | 56 | 一般活動費補助金 (商工会連合会・商工会議所連合会) | 滋賀県商工会連合会および滋賀県商工会議所連合会が行う一般活動事業に要する経費に対して助成する。 | ○商工会連合会等の一般活動事業に対する補助 | 【目標】 団体の一般活動に寄与することで、小規模事業者への活動を支援する。 | ⑤その他 | B | B | B | ①600以上の事業所の経営分析等を行った。 ②19件の専門家派遣により、法的トラブル等の高度な問題にも支援を行った。 | 専門家派遣目標数が20件で1件及ばなかったため、数字目標の達成を目指す。 | 研修会を実施できない分野の資質向上の方法をどうしていくか。 | 22,664 | 21,165 | 中小企業支援課 |
| 8-3-1 | 57 | 中小企業連携組織対策事業費補助金 | 滋賀県中小企業団体中央会が中小企業の組織化、育成および指導のために行う事業に要する経費に対して助成する。 | ○県中小企業団体中央会事業に対する補助 ・組合等の組織化推進 ・組合事業及び経営の指導、監査 ・組合に関する教育、情報の提供 ・調査研究等の指導事業 | 【目標】 ・巡回指導件数:900件/年 ・相談指導件数3,000件/年 | ⑤その他 | B | B | B | ①巡回指導件数 1099件 達成率122% 相談指導件数 2985件 達成率99.5% ②補助事業にも積極的に取組み、特に調査事業に関しては51回という多数の調査を実施している。 | 調査事業において、中央会による積極的な振り返りを行っている。こちらの振り返り資料を基に、効果の高いものは持続し、低いものは改善を進めていく。 | 調査内容によっては事業者からのアンケート回収率が低いものがあり、実効性が低い事業となっていることが課題である。 | 103,164 | 102,710 | 中小企業支援課 |
| 8-3-1 | 58 | 中小企業団体中央会一般活動費補助金 | 滋賀県中小企業団体中央会が行う一般活動事業に要する経費に対して助成する。 | ○県中小企業団体中央会の一般活動事業に対する補助 | 【目標】 中央会の一般活動に寄与することで組合の活動を支援する。 | ⑤その他 | B | B | B | ①県下全組合を対象として大型セミナーを実施。 ②人権啓発事業を組合向けに64回実施 | 官公需の受注拡大を行うために資料配布以外の方法を模索する必要がある。 | 人権啓発、役職員指導対策、組織連携機能強化の各事業において高い満足度が出ている。 | 10,698 | 12,168 | 中小企業支援課 |
| 8-3-1 | 59 | 下請企業振興事業費補助金 | 下請中小企業の経営の安定化と振興を図るため、下請取引の斡旋に係る企業情報の収集・提供の取組を支援する。 | ○専門調査員による下請企業等からの受発注情報の収集 | 【目標】 あっせん紹介件数 500件 | ⑤その他 | A | A | A | ①専門調査員による企業訪問調査 618社 受発注企業名簿の作成 762企業掲載 あっせん紹介件数 624件 ②企業訪問で情報収集できた | - | 商談を成立させることができた。 | 4,396 | 4,716 | モノづくり振興課 |
| ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8-3-ウ | 60 | 【地域経済循環促進事業】 滋賀の資源をつなぐ絆プロジェクトの推進 | 地域における経済循環の促進を図るため、関係団体との協働により、県内企業間のマッチングを行い、滋賀の様々な技術や商品、サービス、地域資源等のつながりの中から、暮らしの安全・安心を支え、また、地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組む。 | ○滋賀の技術や商品、サービス、地域資源等をつなぐコーディネート活動 ○新たなビジネスモデルの事業化に向けた企画、試作開発等に対する支援 | 【目標】 支援件数 2件 | ①基本構想 | A | A | A | ①支援件数2件を上回る3件の支援件数。また、モデル事業の地域経済循環の状況を分析し、事例集として取りまとめることにより、見える化することができた。 ②コーディネートによるサポートを行い、5件のフォローアップ支援を行い、事業の法人化の目処を立てることができた。 | 事業化支援は、いずれも「点」としての取組であり、今後は、県内各地域で「面」として取組を展開していかなければならない。今後は、県内全域での活発化を図るべく、市町、支援機関、金融機関、経済団体、大学等による地域経済循環の取組を県内で大きく広げていく必要がある。 | 指導を受けられたことは、今後の法人化に向けた具体的な計画を立てる上で、とても有益な機会となった。 | 7,800 | 7,256 | 商工政策課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 事業の評価 | | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|-------|------|--|--|--|--|------------|----------------|-----------|----|---|--|---|---------------------------|--------|---------------------|
| | | | | | | 目標設定 根拠 | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 の段階評価の説明等を記入 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | | | | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H | H | | | | | | |
| | | | | | | | | 28 | 27 | | | | | | |
| 8-3-→ | 61 | 【地域経済循環促進事業】 コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス推進事業 | コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの担い手を育成するための人材育成プログラムを実施する。 | ○人材育成プログラムの実施 | 【目標】 プログラム受講者 15人 | ①基本構想 | B | A | C | ①人材育成プログラム受講者14人参加し、SIBセミナーでは34人が参加した。 ②ワークショップ終了後、個別にフォローアップを実施し、参加者自身の事業推進につながった。 | 人材育成プログラムやコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスへの支援を通じ、引き続き地域経済循環に向けた取組を着実に進める必要がある。 | ・社会的指標とビジネス的な指標のどちらも意識する必要があると分かった。 ・こういったセミナーやワークショップでは、「いい勉強になった」で終わってしまうことが多いので、次に繋げていくために今後も相談に乗ってほしい。 | 910 | 612 | 商工政策課 |
| 8-3-→ | 62 | 【産業振興総合支援推進事業】 コラボしが21インキュベーション | (公財)滋賀県産業支援プラザによる、創業オフィスおよび創業準備オフィスにおける県内で創業を目指す者への施設貸与や事業計画書作成支援等に助成する。 | ○コラボしが21インキュベーションの運営への補助 | 創業と新事業の創出 ・創業準備オフィス入居者の起業件数 11件 ・インキュベーション施設の入居率 83%以上 | ⑤その他 | B | B | B | 【コラボしが21インキュベーション支援事業】 ①創業準備オフィス入居者の起業件数9件 インキュベーション施設の入居率58% ②入居企業に対する個別ミーティングと起業家養成講座を開催し、4者が補助金採択を受ける等、入居事業者の経営力強化を図った。 | ・企業の成長ステージに合わせた個別ミーティング、ビジネスモデル構築、適切なセミナーの案内により支援を強化する。 ・企業の自立成長を目指した取組を行う。 | 経営支援の体制が身近にあり、入居企業間のコミュニケーションも取りやすい。施設の展示コーナーを利用したことで、報道や商談につながった。 | 1,900 | 2,809 | 商工政策課 |
| 8-3-→ | 63 | 滋賀発創業・新事業促進事業 <重点②> | 県内における創業・起業の気運醸成と起業家の発掘、新事業展開を促進するため、ビジネスプランコンテストを行うとともに、県内での事業化による地域経済の活性化につなげる。 | ○ビジネスプランコンテスト開催 県内において、創業・新事業を目指す方を 対象に有望なビジネスプランを募集・表彰することにより、滋賀発の創業・新事業の掘り起こしを行う。 | 【目標】 コンテストへの応募件数:100件以上 | ④組織目標 | A | - | A | ①コンテストへの応募件数は121件となり、滋賀県発の創業・新事業の掘り起こしを幅広く行うことができた。 ②決勝大会に出場する者のビジネスプランへのブラッシュアップの実施や、受賞者へのフォローアップを行い、優秀なビジネスプランの具体的な事業化への支援に取り組んだ。 | 落選した応募者に対しても継続した支援ができるように、県内産業支援機関等と連携を図っていく必要がある。 | ・レベルの高いプランを聞くことができ、これからの滋賀県に希望が持て、頼もしく思った。 ・滋賀県の発展のために毎年開催して欲しい。 | 10,973 | 10,200 | 中小企業支援課 |
| 8-3-→ | 64 | 地と知をつむぐ ビジネスデザイン構築事業 (SOHO型ビジネス支援事業) | 創業まもない小規模な事業者の活動支援とネットワーク形成の促進を図るため、草津および米原に設置するSOHOビジネスオフィスの運営等を行うとともに、入居者に対する相談・指導等、起業家の発掘から育成までを一体的に推進する。 | ○草津SOHOビジネスオフィス(20室)の運営 ○米原SOHOビジネスオフィス(10室)の運営 | 【目標】 事業拡大事業者数 84者 | ⑤その他 | A | A | A | ①事業拡大した企業数は累計で91企業となり、インキュベーションマネージャーによるきめ細かなサポート等の支援により、目標を達成することができた。 ②入居者からは、様々な課題や悩みについてIMに相談のってもらい助かっているという話を聞いており、平成29年度中に7企業の事業拡大を実現した。 | 引き続き、施設への入居希望者の掘り起こしに取り組んでいく必要がある。 | ・経営に関する大きな相談から、日常の小さなことまで、IMにどんな話でも聞いてもらえるのが助かる。 ・他の入居者等、他業種の方との交流機会が増え、人脈が広がった。 | 38,806 | 38,350 | 中小企業支援課 |
| 8-3-→ | 65 | しがインキュベーション施設 入退居者販路開拓支援補助金 | 創業・新事業に取り組んでいる県内インキュベーション施設入退居者に対して展示会等への出展費用の一部を補助することにより販路開拓支援を実施し、事業の成長促進を図る。 | ○県内インキュベーション施設入退居者に対する展示会等出展経費の補助 | 【目標】 補助事業の販路拡大達成率:90% | ①基本構想 | A | A | A | ①補助事業の販路拡大達成率 100% ②展示会等に出展することで、多くの引き合いがあり、新規取引先の開拓や受注拡大につながった。 | 引き続き、商品のPRが効果的に行える場として、展示会等への出展費用を補助していく必要がある。 | 「アプローチ困難な地域、企業へのPRを効果的に行うことが出来た。」 | 3,599 | 3,098 | 中小企業支援課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 事業の評価 | | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|-------|------|--------------------|--|---|-------------------------------|------------|----------------|-----------|----|---|--|---|---------------------------|--------|---------------------|
| | | | | | | 目標設定 根拠 | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 の段階評価の説明等を記入 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の取組の成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | | | | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H | H | | | | | | |
| | | | | | | | | 28 | 27 | | | | | | |
| 8-3-ウ | 66 | 地域の創業応援事業 <重点②> | 起業家の立場で様々な相談に応じることのできるノウハウをもった人材であるインキュベーション・マネージャー(IM)を養成し、起業家の発掘および事業化の促進を通じて、開業率の向上につなげる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○IM養成研修の実施 ○地域の創業応援隊の情報発信 ○県内IMの紹介冊子作成 ○フォローアップ研修の実施 | 【目標】 年間で10名のIMを養成 | ④組織目標 | A | A | A | <ul style="list-style-type: none"> ①11名のIMを養成した。 ②研修が中小企業の経営指導や起業前の方のサポートに役立つという声もあり、地域における創業支援の中心的な役割を果たす存在が育った。 | IM養成研修の修了生が、継続して創業支援に取り組めるように、フォローアップに力を入れていく必要がある。 | 平成29年度IM養成研修修了(予定)者アンケートでは、研修は「良かった」「とても良かった」との回答が90%以上であった。 | 6,300 | 4,685 | 中小企業支援課 |
| 8-3-ウ | 67 | 中小企業経営革新支援事業 | 中小企業の新事業を促進するため、「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新計画の承認および外部専門家による指導・助言を行うとともに、商品化、販路開拓等に要する経費の一部を助成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○経営革新計画承認審査会の開催 ○補助事業の実施 ・市場化ステージ支援事業補助金による支援 ○経営革新計画フォローアップ調査の実施 ○経営革新計画制度周知パンフレット作成 | 【目標】 承認件数 30件 | ⑤その他 | A | A | C | <ul style="list-style-type: none"> ①計画の承認件数は32件で、目標を達することができた。新たに経営革新にチャレンジする中小企業や支援機関もあり、制度の普及につなげることができた。 ②経営革新計画承認後も中小企業診断士による事業計画のフォローアップをしたり、試作品作成や販路開拓による市場化を補助金で支援したりすることができた。 | 承認件数を増やすことに加え、質が高く、かつ実現可能性が高い経営革新計画の作成に繋がるよう支援する必要がある。 | アンケート調査によると、承認を受けたことにより「金融機関への信用力が向上した」「社内の意識が向上した」などのメリットがあった。 | 15,341 | 14,380 | 中小企業支援課 |
| 8-3-ウ | 68 | しが新事業応援ファンド | 地域ブランド力の強化や地域経済の活性化を図るため、県、金融機関等が(公財)滋賀県産業支援プラザに貸し付けたファンド資金を活用し、地域資源を活用して新しい商品やサービスの開発に取り組む中小企業等を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発を図る、調査研究などの企画検討の取組や研究開発、試作開発、販路開拓などの取組に対し補助助成予定件数:40件 助成予定額:5,600万円 | 事業化件数 33件 | ⑤その他 | A | A | A | <ul style="list-style-type: none"> ①平成29年度の事業化達成件数は44件。目標以上の事業化を達成している。 ②地域資源を活用した新商品の販路開拓を支援することができた。 | 開発が遅れている事業者がみられるため、きめ細かなフォローを行い、計画通りの事業実施を行う。 | 利用者からは「一定の助成金がもらえ、かつ専門家の意見を聞くことができるため心強い」といった声が出ている。 | - | - | 中小企業支援課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 目標設定根拠 | 事業の評価 | | | | H29年度当初予算 (単位:千円) | H29年度決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | | |
|-------|------|---------------------------------|--|--|--|--------|----------------|-------|-----|---|---|--|---------|--------|-----------------|
| | | | | | | | 段階評価 (ABCD) | 過年度評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、把握している範囲で記入 | | | | 実施後の課題 | 施策利用者の具体的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H28 | H27 | | | | | | |
| 8-3-ウ | 69 | 中小企業振興資金貸付金 (政策推進資金(新事業促進枠)) | 新商品の開発または生産、新役務の開発または提供、商品の新たな生産または販売方式の導入その他新たな事業活動、および事業の多角化や事業分野への進出ならびに事業承継を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図るために必要な資金の貸し付けを行う。 | ○中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認を受けて、その計画を実施する中小企業者への必要な資金の貸し付け ○中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けて、その計画を実施する中小企業者への必要な資金の貸し付け ○事業の多角化や新たな事業分野への進出を行う中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業基盤を県内に維持しつつ、海外で事業を展開しようとする中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業承継に必要な資金の貸し付け | 【目標】 ・事業の多角化や新事業分野への進出を資金面から支援する。 | ⑤その他 | B | A | B | ①中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新に関する計画の承認を受けて、その計画を実施する者に対する融資や、事業の多角化や新たな事業分野への進出を行う者に対する融資などの利用実績があるなど、中小企業者の新事業分野への進出に対する資金面の需要に対応できた。 ② 【利用件数】2件(前年度比40.0%) 【利用金額】12,800千円 (前年度比26.2%) | 利用件数が少ないことから、制度の周知啓発に努めるとともに、引き続き新事業分野へ進出する中小企業者等を資金面から支援する必要がある。 | <金融機関からの意見> ・地域の持続的な発展のために事業承継は重要である。 ・事業承継の相談は受けるが、融資に至るケースは少ない。 ・事業承継セミナーを開催しており、関心が高まっている。 | 132,000 | 49,200 | 中小企業支援課 |
| 8-3-ウ | 70 | 中小企業振興資金貸付金 (開業資金) <重点②> | 県内で新たに事業を始めるために必要な資金の貸し付けを行う。 | ○事業を営んでいない個人等であって、新たに開業しようとするもの、または開業後5年以内の者への必要な資金の貸し付け ○女性の創業に必要な資金の貸し付け | 【目標】 ・新たに事業を始めるために必要な資金の貸付を行い、県内での開業を促進する。 ・(女性創業枠)により、女性による開業を支援する。 | ⑤その他 | A | B | C | ①開業資金全体で、利用件数・利用金額ともに前年度を上回った。 ② 【利用件数】107件(前年度比144.6%) 【利用金額】550,860千円 (前年度比128.6%) ・上記のうち、女性創業枠は16件(前年度比200.0%)、64,570千円(前年度比220.4%)の利用があった。 | 将来にわたり地域経済を活性化するためには、開業率の引き上げが重要課題であるため、制度の一層の拡充が必要である。 | <金融機関からの意見> ・自己資本要件が緩和されたことで利用しやすくなった。 | 165,000 | 79,300 | 中小企業支援課 |
| 8-3-ウ | 71 | 知財シーズ発掘・発信事業 <重点②> | モノづくり企業、大学、研究機関等の有する優れた製品や技術に関する知的財産について、産学官や企業間の交流・マッチングを促進し、県内中小企業による新製品の開発や新事業の創出、既存製品の高付加価値化等を支援する。 | ○関係機関向けセミナーの開催 ○知財ビジネスマッチング会の開催 ○開放特許シーズ集の整備・活用 | 【目標】特許実施許諾件数 3件 | ⑤その他 | B | B | - | ①特許実施許諾件数 0件 ②平成29年度においては、特許実施許諾はなかったが、知財ビジネスマッチング会を契機として、企業間で試作品の開発を進めている案件が3件あり、継続してフォローアップを行っている。 | ・知財ビジネスマッチング会において紹介する開放特許(シーズ)の選定等 ・開放特許のWebシーズ集の充実 | 滋賀県では初めての知財ビジネスマッチング会であり、参加者から感謝の声があった。 | 690 | 510 | モノづくり振興課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 目標設定根拠 | 事業の評価 | | | | 実施後の課題 | 施策利用者の具体的な声・意見等 | H29年度当初予算 (単位:千円) | H29年度決算見込額 (単位:千円) | 担当課 |
|-----------------------------|------|------------------------|---|---|---|--------|----------------|-------|-----|---|--|---|----------------------|-----------------------|--------------|
| | | | | | | | 段階評価 (ABCD) | 過年度評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、把握している範囲で記入 | | | | | |
| | | | | | | | | H28 | H27 | | | | | | |
| 8-3-ウ | 72 | 産業育成のための情報基盤整備事業 | 県内中小企業が必要とする技術・工学分野、産業分野・ビジネス関連の図書を整備し、こうした図書・情報を着実に提供できる仕組みを通じて、中小企業の創業および経営の改善や新たな事業の創出を支援する。 | ○技術・工学分野および産業分野・ビジネス関連図書の整備 | 【目標】「技術・工学分野図書」および「産業分野・ビジネス関連図書」の貸出回数対前年度比102.4% | ⑤その他 | B | — | — | ①前年度比101.3%となり、目標にはやや届かなかったが、全館の貸出数が前年度比97%に留まる中で、当該分野の利用は高かったとみられる。 ②市町立図書館の利用者へ貸出す「協力貸出し」のみで見ると前年度比102.7%となっており、収集図書への関心は高められたと見られる。 | 図書館に技術・工学・産業・ビジネス分野の図書が豊富にあることを発信するため、図書の出張展示やメールマガジン等による情報発信をさらに進める必要がある。 | 当該分野の図書の入荷後すぐに予約をする利用者が一定数ある。また購入を期待してのリクエストをする利用者もある。これらからも県民から当該分野の重点収集を期待されていると思われる。 | 3,000 | 3,000 | 生涯学習課(県立図書館) |
| Ⅰ 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8-3-エ | 73 | 滋賀県リサイクル製品認定事業 | 県内で発生する循環資源を利用し、主に県内事業所で製造加工された製品について、「滋賀県リサイクル認定製品」として認定し、リサイクル製品の普及促進を図る。 | ○リサイクル製品募集 ○県ホームページでの公表およびパンフレット配布によるリサイクル認定製品の周知 ○県外展示会への出展により周知 | 【目標】滋賀県リサイクル認定製品数200製品以上を維持 | ⑤その他 | B | — | B | ①平成29年度3月末時点では、222製品の認定製品がある。 ②コンクリート二次製品を中心に製品の売上げ多く占めている状況である。 | 認定製品の申請は現在下降傾向にある。 | 認定に時間を要する。 | 1,376 | 1,353 | 循環社会推進課 |
| 8-3-エ | 74 | 滋賀の感性を伝える「ココクール」事業 | 滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの発展と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るため、「ココクール マザーレイク・セレクション」の選定と、その広報を行う。 | ○ココクール マザーレイク・セレクションの選定 ○授与式等の開催 ○ホームページ、電子カタログ、雑誌広告等による発信 ○イベントへの出展 | 【目標】「ココクール」Facebookにおける「いいね」件数8,000件 | ①基本構想 | A | A | A | ①Facebookにおける「いいね」件数8,111件を達成した。 ②応募件数も増えており、認知度が上がっているのではないかと考えられる。 | さらなる滋賀・ココクールファンの広がり、ブランド価値向上につなげる。 | 選定事業者から「メディアに取り上げられた」「販路拡大につながった」「売上増につながった」との意見があった。 | 3,370 | 3,190 | 商工政策課 |
| 8-3-エ | 75 | 体感型「ココクール」魅力発信事業 | 首都圏情報発信拠点と連携した「ココクール」の体験型イベントを開催する。また、「ココクール」のセレクションのデジタルストーリーブックを含んだWebサイトを構築し、リアルとネットでの情報発信を複合的に実施することで、滋賀のファン開拓および滋賀への誘客につなげる。 | ○「ココクール」体験型イベントの実施 ○ウェブサイトの再構築による効果的な発信 | 【目標】「ココクール」ウェブサイトのページビュー数36,000PV | ①基本構想 | A | B | C | ①「ココクール」ウェブサイトのページビュー数39,391PVを達成した。 ②「ここ滋賀」で「ココクール」の体感型イベントを実施し、滋賀の魅力を多くの方にPRし、好評を得た。 | 「ここ滋賀」でのイベントや様々な機関と連携したPRを実施し、滋賀の商品・サービスへのファンを獲得していく。 | 来場者から「滋賀に良いものがたくさんあることを知った」「滋賀県に行ってみようと思う」等の声があった。 | 7,431 | 6,624 | 商工政策課 |
| 8-3-エ | 76 | 新商品等バイオニア認定制度トライアル発注事業 | 中小企業による新商品等開発への取組を支援するため、滋賀県新商品等バイオニア認定制度で認定した新商品等を県がトライアル発注する。 | ○県による認定商品等のトライアル発注の実施 | 【目標】認定商品のトライアル購入:2商品 | ⑤その他 | A | D | A | ①認定商品のトライアル購入:2商品 ②特になし | 今後も実際にトライアル購入希望が見込める商品の募集・認定が必要である。 | 平成29年度購入者より、購入前に「活用できるか試してみたい」「購入したい」という声があった。 | 500 | 480 | 中小企業支援課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 目標設定根拠 | 事業の評価 | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | | |
|---|------|--------------------------------|--|---|---|--------|----------------|-----------|---|---|--|--|--------|------------|---------------------|
| | | | | | | | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | | | | 実施後の 課題 | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H 28 | H 27 | | | | | | |
| 8-3-I | 77 | ちやばら「滋賀 県コーナー」管 理運営事業 | 滋賀の食やモノをはじめとする魅力 を県外に向けて発信していくために は、情報・人・モノが集中する首都 圏における発信が重要であり、平成 27年9月、秋葉原の食の商業施設 「ちやばら」にある「日本百貨店しよ ひんかん」に、県産品の販売コー ナーを開設した。 「ちやばら滋賀県コーナー」を運営 することで、首都圏における事業者 のテスト販売拠点、また、県産品の 消費動向を把握するとともに、成 果・課題を検証することで首都圏に おける新規拠点のマーケットの運営に 活かす。 | 【目標】 ・販路開拓支援 として、出品事 業者が行う直接 販売や委託販 売等によるマー ケティング活動の 支援や商品につ いての助言・指 導など ○プロモーション活動 本コーナーへの誘客および販 売促進を図るため、ワークショップ 等の企画イベントや他店舗を 活用したプロモーション活動の 実施 ○本事業の成果は、平成29 年度秋に開設する首都圏発 信拠点のマーケット運営に活か していく。 | ⑤その他 | A | — | — | ①本コーナーの運営業務は(株)コンタンに委 託しており、商品ごとにお客様の声をもとに改 善すべき点等適宜事業者に指摘、助言を 行った。プロモーション活動として、店頭での試 食販売や事業者を招いた参加型試食イベ ント等の実施、店頭プロモーションおよびちやばら 以外店舗でのプロモーションも行った。 ②コーナーを設置して3年目を迎え、リピーター 商品も増えたことから、首都圏における本県の 魅力発信の成果につながっていると認識。 | 平成29年度の売 上は昨年度を上 回っているもの 、下期は伸び悩ん だ。 | オープン当初と比べ て、利用者からはよ り深い内容の問い合 わせを受けるようにな り、一定客層にコー ナーの存在を認識さ れている。 | 11,346 | 11,170 | 観光交流 局 | |
| 8-3-I | 78 | 「琵琶湖八 珍」ブランド化 事業 | 安土城考古博物館企画展により 発表された「琵琶湖八珍」を滋賀の 観光資源として価値を構築するた め、飲食店・旅館・土産物店など 事業者による活用促進と、観光客 や消費者への利用訴求を展開す る。 | 【目標】 新規登録店舗 数50件 | ①基本構想 | A | C | A | ①H29年度末における新規登録店舗数が 110件であり目標を大幅に上回った。 ②琵琶湖八珍ブランドの消費者へのPRを行 うことにより、湖魚のイメージおよび認知度の向 上が図れた。 | 琵琶湖八珍のイ メージ定着を図る ため、登録店舗数 のさらなる拡大と 消費者へのPRを 継続して展開する 必要がある。 | 催事の開催など消 費者へのPR展開が 望まれている。 | 3,326 | 3,158 | 水産課 | |
| (3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項) アものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8-4-A | 79 | 伝統的工芸 品月間等参 加事業 <重点①> | 県内の伝統的工芸品の振興を図 るため、一般財団法人伝統的工 芸品産業振興協会が主催する全 国規模の事業に参加する。 | ○伝統的工芸品月間事業へ の参加 ○全国伝統的工芸品展 WAZAへの参加 | ・伝統的工芸品 月間事業への参 加 ・全国伝統的工 芸品展WAZA への参加 | ⑤その他 | A | A | A | ①伝統的工芸品月間事業へ参加し、伝統 的工芸品の振興に努めた。 ②伝統的工芸品展WAZA2018に参加し、 出展数については、8品目(国指定:3品目、 県指定:5品目)となった。 | 引き続き伝統的 工芸品をPRして いくことで、潜在 的な需要の喚起と消 費者に対する理解 と認識を深める必 要がある。 | 「消費者のニーズや 動向が分かり、商品 開発への手助けとな る。」 | 3,043 | 2,940 | 中小企業 支援課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 目標設定根拠 | 事業の評価 | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|-------|------|--|--|--|---|--------|----------------|-----------|----|--|--|--|---------------------------|-------|---------------------|
| | | | | | | | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | | | | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H | H | | | | | | |
| | | | | | | | | 28 | 27 | | | | | | |
| 8-4-ア | 80 | 伝統の技と美 「滋賀の匠展」 開催事業 ＜重点①＞ | 県および国指定の伝統的工芸品の 価値を広く県民に伝えるとともに 販売を促進するため、展示をメイン として、実演や体験等を内容とした 展示会を開催する。 | ○展示会の開催 | 【目標】 開催期間中の 入場者数 3,000人 | ⑤その他 | B | A | — | ①開催期間中(3日間)の入場者数:約2800 人 ②展示会の開催によって、製造事業者だけ では県民への周知が難しいところでも多くの人 に認知してもらうことができた。 | 展示会の継続的 な開催が必要だと 感じた。また、開催 場所については、 事業者にとってより 効果のある場所での 開催を検討してい く必要性も感じた。 | 実際に来場された方 と直接話すること で、工芸品の魅力や 技術などを知って もらった。 | 1,973 | 1,215 | 中小企業 支援課 |
| 8-4-ア | 81 | 来て、見て、ふ れ「メイド・イン 滋賀」魅力発 信・体感事業 ＜重点①＞ | 県の指定する伝統的工芸品の持 つ技術や魅力を消費者等に広く発 信するため、プロモーション映像を制 作する。 | ○「滋賀の伝統的工芸品」プロ モーション映像の制作 県指定伝統的工芸品5事 業者を予定 | 【目標】 首都圏で実施す る地場産業総 合展の来客数: 2000人 | ①基本構想 | A | — | — | ①首都圏で実施する地場産業総合展の来 客数:21,700人 ②完成した映像をここ滋賀にて放映するこ とで、来場者に伝統工芸をPRできた。 | 完成した映像のこ こ滋賀以外での活 用方法を検討して いく必要がある。 | 完成した映像を自 身のHPにも掲載 し、PRをはかりた い。 | 1,600 | 1,600 | 中小企業 支援課 |
| | | | 県が新たに整備する首都圏情報発 信拠点等において、本県の地場産 業や伝統的工芸品の魅力を消費 者等に発信し、体感いただくこと で、県産品の消費拡大や本県への来 訪者の拡大を図る。 | ○首都圏で地場産業総合展 を実施 | 【目標】 首都圏で実施す る地場産業総 合展の来客数: 2000人 | ①基本構想 | | — | — | ①首都圏で実施する地場産業総合展の来 客数:21,700人 ②ここ滋賀等、首都圏でイベントを開催するこ とで、滋賀の地場産品等の魅力を発信でき、 知ってもらうきっかけになった。 | 制作したプロモ ーションビデオをい かに活用していくか が課題である。 企画催事について は継続的、定期的 に行うことが良さ を知ってもらうこと につながり重要で ある。 | ・初めて実演を見て 製作工程がよくわ かった。 ・大変良い。継続し て行ってほしい。 | 4,870 | 4,870 | モノづくり 振興課 |
| 8-4-ア | 82 | ちいさなものづ くり企業等成 長促進事業 ＜重点①＞ | ものづくりに携わる中小企業・小規 模事業者が必要とする情報収集 や、受発注体制についての取組、 自社分析について支援を実施する ことで、企業の自立的・持続的な成 長を促す。 | ○自社分析の支援 ○受発注体制の強化支援 ○販路開拓、調達情報収集 支援 | 【目標】 ・企業情報シー ト(県版知的資 産経営報告書)の 作成支援 10 件 ・発注元への受 注側企業紹介 数 30件 ・商談会への受 注側参加企業 数延べ 300社 | ⑤その他 | A | B | A | ①企業シートを10社作成。発注元へ受注側 企業紹介は、50件。商談会への受注側参加 企業数は延べ370件。概ね目標は達成でき ている。 ②商談会では、多くのパネル展示を行い効果 的であった。 | 企業シートを有効 的に使ってもらえる メリットを明確に し、マッチングの効 果をあげる。 | 今後のきっかけが できた。 多くの情報を得るこ とができた。 | 8,600 | 8,600 | モノづくり 振興課 |
| 8-4-ア | 83 | 近江技術てん びん棒事業 | 県内企業のビジネスチャンスの拡大 を図り、事業化を促進するため、県 内企業の持つ優れた技術を、県内 外大手企業に対して直接かつ具体 的に提案(売り込み)する展示商談 会等を開催する。 | ○経済団体と連携した、大手 メーカーに対する展示商談会を 開催 | 【目標】 情報交換件数 (試作、見積依 頼、名刺交換 等) 300件 | ⑤その他 | B | A | B | ①オムロン株式会社草津事業所において開 催された展示商談会において、225件の情 報交換が行われた。 ②開催後即1件の商談が成立した。その後 は、まだ商談が成立してないが、過去に本 事業に参加した事業者では、1年後、2年後も しくは数年後に商談が成立している。 | 事業開催に協力的 な企業が減少 傾向にあり、小規 模開催が好まれる 傾向にある。技術 者の参加が少な い。 | ・企業間コラボにより さらなる技術向上が 可能ではないか。 ・直接的な材料も出 展されていて非常 に参考になった。新 しい技術も発見でき た。 | 842 | 89 | モノづくり 振興課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 事業の評価 | | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|-------|------|--------------------------------|---|--|--|------------|----------------|-----------|----|--|--|---|---------------------------|---------|---------------------------------------|
| | | | | | | 目標設定 根拠 | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | | | | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H | H | | | | | | |
| | | | | | | | | 28 | 27 | | | | | | |
| 8-4-ア | 84 | プロジェクトチャ レンジ支援事 業 | 中小企業者等が新製品や新技術 開発を活発化し新事業につなげら れるよう、新プロジェクトを立案しチャ レンジできる環境を整備する。 | ○企業のコア技術を活かした新 事業へのチャレンジについて段 階に応じた支援およびフォロー アップの実施 ・プロジェクトチャレンジ支援事 業費補助金 ・チャレンジ計画のフォローアッ プの支援 | 【目標】 チャレンジ計画 認定件数 8件 | ①基本構想 | A | A | B | ①29年度中のチャレンジ計画の認定件数は9 件で目標の8件を上回った。また、このうち7件 に対して研究補助を行った。 ②このうち少なくとも2件は補助金を利用した 特許出願を行っており、製品化に向けて着々 と準備を進めている。 | 優良な計画をより 多く認定し、その 事業化に結び付 けられるよう、関係 機関等と連携を図 り、当制度を積極 的にPRする必要 がある。 | 研究補助により研 究が進み、想定外 の用途にも使用でき そうな結果が得られ た。 | 52,058 | 23,634 | モノづくり 振興課 |
| 8-4-ア | 85 | テクノファク トリーの運営 | 独創的な技術に基づき、研究開発 の成果を利用して行われる新製品 の試作ならびに製造に係る技術の 開発および改良を支援することによ り、県内における産業の振興を図る ため、滋賀県立テクノファクトリー の運営を行う。 | ○テクノファクトリー工場棟等の 提供 ○テクノファクトリー入居企業へ の支援 | 【目標】 入居率 85%以 上 | ⑤その他 | A | A | A | ①28年度2月に1社、期間満了に伴う退居が 発生したが、本年度5月から新たな企業が入 居。4月のみ一時的に入居率91%だったが、 5月以降は入居率100%を達成。 ②入居企業が29年度プロジェクトチャレンジに 応募し、採択。補助金による研究を進めてい る。入居企業が30年度もプロジェクトチャレ ンジに応募中。 | 設立から20年近く が経過し、壁の塗 装のチョーク化が 進んでいる。今後 も高い稼働率を維 持するためには塗 りなおしを含めた中 規模な修繕を検 討し、実施していく 必要がある。 | 大学や総合センター に近く、抜群の立地 である。 技術開発等のステッ プアップに適したちよ うど良い規模。 | 490 | 88 | モノづくり 振興課 |
| 8-4-ア | 86 | 企業化支援 棟推進費 | 県内企業の技術開発と産業の振 興を目的に、技術開発室を貸し付 けることにより独自技術の開発や新 製品開発に積極的な事業者を育 成支援する。 | ○工業技術総合センター企業 化支援棟の電波暗室の運営 ○企業化支援棟に入居してい る企業の指導 | ・企業化支援棟 技術開発室入 居企業への的確 な技術指導 | ⑤その他 | A | B | B | ①技術開発室の全室に企業が入居 ②入居企業と共同研究の実施するとともに、 的確な技術指導を実施 | 入居企業に対する 継続的な支援が 必要 | 開放機器を活用し 研究開発ができるこ とが大きなメリット | 6,164 | 6,164 | モノづくり 振興課 (工業技 術総合セ ンター) |
| 8-4-ア | 87 | 工業技術総 合センター試 験研究指導 費 | 技術開発や共同研究および県内 企業への技術移転を加速的に進 め、競争力の強化と新産業の創出 を図るため、国等の外部資金の積 極的な導入を図るとともに、中小企 業等が各種の製品開発等を行う際 に利用する試験研究機器の開放と 技術支援の強化を図る。 | ○外部競争的資金導入型研 究開発事業 経済産業省をはじめとする研 究開発等に係る外部資金の 獲得 ○ものづくり支援開放機器整 備推進事業 企業ニーズに沿った開放用試 験機器と技術支援の強化 | ・外部競争的資 金を活用した研 究開発の推進 ・試験分析器の 整備および開放 | ⑤その他 | A | A | A | ①外部競争的資金を活用し、14件の研究 開発を実施 ②企業ニーズの高い試験分析機器を導入・ 開放 | 県単独の試験分 析器購入予算が 乏しく、国費や外 部競争的資金に 依存 | センターによる評価、 測定、分析等を支 援を通じて、技術の 数値化や開発の促 進が可能 | 138,688 | 116,309 | モノづくり 振興課 (工業技 術総合セ ンター) |
| 8-4-ア | 88 | 東北部工業 技術センター 試験研究指 導費 | 技術開発や共同研究および県内 企業への技術移転を加速的に進 め、競争力の強化と新産業の創出 を図るため、国等の外部資金の積 極的な導入を図るとともに、中小企 業等が各種の製品開発等を行う際 に利用する試験研究機器の開放と 技術支援の強化を図る。 | ○外部競争的資金導入型研 究開発事業 経済産業省をはじめとする研 究開発等に係る外部資金の 獲得 ○試験機器の整備・更新事業 企業ニーズに沿った開放用試 験機器の整備と技術支援の強 化 | 産学官連携等 共同研究体の 形成数 25件 | ⑤その他 | A | A | A | ①29件の産学官協同研究体を形成(実施) ②上記のうち、12件の外部競争的資金を用 いた研究開発を実施。 企業ニーズに基づく開放機器の導入を行っ た。 | ○研究開発に必 要な知識や機器 の高度化が進ん でいるとともに、外部 資金の獲得が難し くなってきている。 | ○企業だけでは難 しい試験等をセン ターが協力する事 により、開発が進 んだ。 ○これまでに出来 なかつた試験が可 能になった。 | 127,808 | 88,422 | モノづくり 振興課 (東北部 工業技術 センター) |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的な取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 事業の評価 | | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|-------|------|---|---|--|--|------------|----------------|-----------|----|--|--|---|---------------------------|--------|---------------------------|
| | | | | | | 目標設定 根拠 | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 の段階評価の説明等を記入 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | | | | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H | H | | | | | | |
| | | | | | | | | 28 | 27 | | | | | | |
| 8-4-ア | 89 | 滋賀の地域産業振興総合支援事業 ＜重点①＞ | 本県の優れた地域資源である地場産業等の「稼ぐ力」を高め、地方創生の核となる新たな成長産業として育成するため、施策推進協議会の運営を行うとともに、地場産業および地域特産品の振興のための戦略的な取組を支援する。 | ○施策推進協議会の運営 ○滋賀県中小企業団体中央会が行う、ブランド構築やPRおよび新事業創出のための組合指導、研修等の支援 ○地場産業組合の国内外の販路開拓や後継者育成の支援 ○地域特産品組合の販路拡大、商品開発の支援と、組合間連携による取組支援 | 【目標】新商品開発等ブランド強化に取り組んだ組合数 10 組合 | ②総合戦略 | A | A | — | ①15組合がブランド強化の取り組みをおこなった。 ②製業関係では、ASEAN諸国の市場調査を進めた結果、医薬品の輸出品目が前年度よりも7品目増えた。浜ちりめんでは、自動意匠燃糸機を用いた新しい糸と生地を開発した。麻織物では、28年度2人の研修生が技術者として育ち出機制度が復活し、運用をおこなった。近江牛の輸出では、平成28年度、163頭から平成29年度は301頭と大幅に増加した。 | これらの取組は、すぐに効果がでるものではなく、継続していくことが重要となる。また地場産業組合、地域特産品組合の規模や状況が様々であることや各組合内の企業においても温度差があることから、今後は対象に合わせた支援を行っていく必要がある。 | ・展示会で直接、消費者の声を聞くことができた。 ・各国の状況を肌で感じる事ができた。 | 25,079 | 24,978 | モノづくり振興課 |
| 8-4-ア | 90 | 繊維地場産地の連携による新たな産品の開発とブランド力強化推進事業 ＜重点①＞ | 繊維地場産業事業者の競争力強化と地場産品の普及による地域産業の振興を目的に、関係団体(大学、地域企業、市町など)との連携により、新たな地場産品の開発を促進させるとともに、県内外に対して産品の魅力や価値を発信して需要開拓を図る。 | 各産地の技術を活用した新たな地場産品の企画を行い、工業技術センターの設備を利用して生地試作を行う。さらに、県民や県内学生などの協力によりデザイン考案を行い、これを付加した製品生地の試作を行う。 | ①現行製品を改良した浴衣、シャツ、帯用の生地の開発 ②綿、麻の水蒸り糸、西勝ちりめんなどの古来技法の復活 ③近江の地場産業や地域、滋賀県を象徴するデザイン(文様)の開発 | ③個別計画 | A | — | — | ①目標となる生地、技法、文様を作成完了 ②作成した生地を用い「ここ滋賀」のユニホームを作成中 | 研究経費が不足気味で次年度以降の検討が必要 | 団体等のユニホームにも活用したいとの意見がある | 2,359 | 2,359 | モノづくり振興課 (東北部工業技術センター) |
| 8-4-ア | 91 | 「Made in SHIGA」企業立地助成金 | 滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で操業中の企業のさらなる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する。 | ○大型案件 限度額10億円以内 (投下固定資産額の5%以内) ○一般案件 限度額1億円以内 (投下固定資産額の5%以内) 重点地域等に立地の場合 1億5千万円以内 (投下固定資産額の10%以内) ※対象分野、雇用や最低投下固定資産額等の要件あり。 | 【目標】 設備投資額30億円以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場の新設、増設件数 3件 | ①基本構想 | A | A | A | ①本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設・増設4件の決定に結び付けることができた。 ②市町等と連携し、大阪や東京での立地フォーラムの開催や近江金石会による県内立地企業との関係強化、個別訪問による誘致活動等により、企業の設備投資の呼び込みにつながった。 | — | 企業の立地選択における候補地競合では助成金が重要なポイントの一つになった。 | 179,914 | 0 | 企業誘致推進室 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 事業の評価 | | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|-----------------------------------|------|------------------------------|---|--|---|------------|----------------|-----------|----|--|---|--|---------------------------|-------|---------------------|
| | | | | | | 目標設定 根拠 | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 の段階評価の説明等を記入 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | | | | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H | H | | | | | | |
| | | | | | | | | 28 | 27 | | | | | | |
| 8-4-7 | 92 | 近江の地酒普及促進事業 ＜重点①＞ | 近江の地酒の魅力を県内外に発信し、県内においては地酒への愛着と誇りを醸成するとともに、県内外での消費拡大を図るため、主として滋賀県酒造組合、(公社)びわこピジターズビューローへの補助を通じて、一般消費者、宿泊施設・飲食店それぞれを対象とした地酒の普及や酒蔵ツーリズムの促進に資する事業等を実施する。 | ○滋賀県酒造組合が開催する以下の開催経費を助成 ・宿泊施設・飲食店対象地酒講座・商談会 ・春の新酒さき酒会 ○(公社)びわこピジターズビューローが実施する以下の事業費を助成 ・酒蔵めぐり促進事業(近江の地酒版観光バスポート事業) | 【目標】 ・「春の新酒さき酒会」来場者数 1,000人 ・パ酒ポート販売数量 5,000部 | ④組織目標 | B | B | — | ① 滋賀県酒造組合主催で3月21日に春の新酒さき酒会(第2回近江の新酒さき酒会)が開催され、約1,700人が出席。近江の地酒版パ酒ポートは最終4,205部販売。購入者アンケートでは多くの方に好評いただき、近江の地酒の魅力を体感いただいていると認識。 ② 特になし | パ酒ポートについては初年度ということもあり、プレゼントの数が少ないといった意見があった。H30年度は、これらをふまえて改善を行う。 | ・さき酒会と同時開催の酒販店・飲食店限定の商談会について有意義だったと意見をいただいた。 ・パ酒ポートについては、好意的な意見が多かった。 | 2,872 | 2,764 | 観光交流局 |
| イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8-4-1 | 93 | にぎわいのまちづくり総合支援事業 ＜重点①＞ | 商店街等が行う、地域の特色を活かした商店街の魅力向上や地域のふれあい創出、空き店舗対策などの取組により、地域社会が抱える課題の解決や商店街等のにぎわいを創出しようとする事業を支援する。 | ○商店街等に対する補助 ・にぎわい創出推進事業 | 【目標】 来街者数等の目標を達成した商店街の割合 60% | ⑤その他 | A | B | A | ①取組件数11組中9組の事業実施団体が目標を達成(81.8%) ②空き店舗を活用したチャレンジショップの運営や、イベントの実施等により、商店街の活性化が図られた。 | より効果的な支援を行うため、市町や関係機関等とより一層しっかりと連携し、積極的に取り組まれるよう促す。 | 「新規顧客の獲得につながった。」「商店街と店舗の魅力を知ってもらうことができた。」「地域の様々な団体との交流が深まった」などといった声があった。 | 12,500 | 6,800 | 中小企業支援課 |
| 8-4-1 | 94 | 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 ＜重点①＞ | 創業支援情報など開業に役立つ情報も掲載した、しが空き店舗情報サイト「AKINAILしが」の効果的な運用により、商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進する。 | ○「AKINAILしが」の運用、周知・広報 ・空き店舗情報の収集・登録・提供 ・ウェブサイトを活用した空き店舗所有者・管理者と出店事業者のマッチング ・創業支援情報の提供 | 【目標】 「AKINAILしが」によるマッチング件数 26件 | ①基本構想 | A | A | A | ①「AKINAILしが」に登録された物件で45件の契約が成立。 ②開業希望者にとっては、県内の空き店舗情報と開業支援情報を同時に情報収集することができる。また、空き店舗を売りたい・貸したい方にとっては、無料で空き店舗情報を発信することができる。 | 当サイトの一層の広報周知を図るとともに、空き店舗情報の充実を図る。 | 空き店舗情報を無料で掲載できることはありがたい。 | 925 | 885 | 中小企業支援課 |
| 8-4-1 | 95 | きらり輝く個店★企業応援事業 ＜重点①＞ | 県内の個店・企業や商店街の活性化を図るため、魅力的な商品やサービスを展開している個店や商店街などの取り組み等をWebに動画配信する。 | ○県民のほか、市町や支援機関等から推薦を得た個店・企業の、動画の作成・発信を行う。 ○市町から推薦を得た商店街の、動画の作成・発信を行う。 | 【目標】 事業対象者で来客が増えたと感じた割合60%以上 | ⑤その他 | A | — | — | ①本事業で紹介されたことにより、来客が増えたなど効果があったと感じている割合 73% | 本事業において一時的な経済効果を確認しているものの継続性に課題がある。 | 「動画配信により、いつでも見られる環境ができ、多数の方に見ていただけた。」「新規のお客が増えた。」「発信により遠方から来店いただいた。」「社内で意識が上がった」などといった声があった。 | 7,338 | 7,296 | 中小企業支援課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 事業の評価 | | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|---------------------------------|------|-------------------------|---|--|--|------------|----------------|-----------|---------|--|--|--|---------------------------|---------|---------------------|
| | | | | | | 目標設定 根拠 | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 の段階評価の説明等を記入 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | | | | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H 28 | H 27 | | | | | | |
| ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8-4-ウ | 96 | 滋賀・びわ湖 ブランド推進 事業 | 滋賀県の地域ブランドを磨き、発信 することで、買う・食べる・訪れる・住 む、といった場面で滋賀が数多く選 択されることをきっかけに、県民の誇 りづくりおよび地域の活性化を図る。 | ○滋賀の魅力を継続的に発 信するための情報発信拠点「こ こ滋賀」を整備 ○情報発信拠点「ここ滋賀」 開設に向けたPRとオープニング イベント、拠点を核とした事業 の展開 ○首都圏での滋賀ファンの裾 野拡大と営業活動強化に向け た事業の展開 | 【目標】 情報発信拠点 「ここ滋賀」来館 者 18.8万人 | ⑤その他 | B | B | B | ①情報発信拠点「ここ滋賀」来館者数 272,285人(目標比)145.2% ②1Fマーケットや2Fレストランにおいて、滋賀 の豊かな食やモノを多くの来館者に体感いた だいた。また、県内事業者、団体、市町等に よる企画催事をほぼ毎日開催し、滋賀の多 様な魅力を発信できた。 | さらなる魅力発信 に向け、「ここ滋 賀」外への販路拡 大にも取り組む必 要がある。 | 出品事業者へのアン ケート(154社回答) では、「商品や企業 のイメージアップにつ ながった」(35.7%)、 「商品や企業の認 知度が上がった」 (25.3%)など、約7割 の出品事業者が出 品による効果を感じ ている。 | 324,334 | 319,410 | 観光交流 局 |
| 8-4-ウ | 97 | 県域無料Wi- Fi整備促進事 業 | 観光・商業の振興、災害対策等に 有効となる無料Wi-Fi環境の県内 における整備の促進および利便性 の向上を図る。 | ○無料Wi-Fi整備促進協議会 の運営 ○県立施設無料Wi-Fi整備事 業 ○滋賀県無料Wi-Fi設置事業 費補助 | 【目標】 ・取組計画に基 づき整備促進 ・利用促進のた めの周知・広報 ・県立施設Wi-Fi 整備(7箇所) ・利便性向上検 討 | ①基本構想 | B | A | B | ① ・指定事業者と連携し、無料Wi-Fi設置事業 費補助も活用しつつ整備を促進した。 ・滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会におい て、利用促進にかかる広報物を印刷し、関係 各所に配布した。また、ポータルサイトを地域 情報・観光情報等のコンテンツを掲載できるよ う改修した。改修後のポータルサイトを活用 し、更なるびわ湖Free Wi-Fiの更なる普及促 進に繋げていく。 ・県立施設Wi-Fi整備 9箇所 ・滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会 利活 用部会にて利活用モデルの実現に向けて取り 組みを進めた。 | Wi-Fiを設置したこ とによって、どのよ うなメリットがあるか について、エリア オーナーにもっと幅 広く周知していく必 要がある。 | 「すばらしい!!もっと増 やしていただきたい」 、「観光集客狙う なら、これの普及整 備が必須」といった 声を直接にお伺いし ている。 さらに利便性向上を 求める声、セキュリ ティの重要性を指摘 する声もあった。 | 12,873 | 7,702 | 情報政策 課 |
| 8-4-ウ | 98 | びわ湖観光 推進事業 | 「びわ湖」に代表されるサイクルツー リズムを中心に、滋賀を巡る旅づくり を推進し、自転車による観光を安 心して楽しめる環境を整備すると ともに、魅力ある観光資源を活か して、県内各地への周遊を促す取組 を展開する。 | ○サイクルサポート体制整備促 進 ○びわ湖サイクルを中心とした 多彩な魅力の情報発信 ○(仮称)びわ湖推進総合計 画策定 ○キーパーソンによる情報発信 ○推奨コースサイクルツアーによ る情報発信 ○サイクルツアーガイドの養成 | 【目標】 ・自転車でびわ 湖を一周(びわ湖)するサイクリス ト数 92,000人 | ⑤その他 | A | B | A | ①びわ湖体験者数 95,000人(推計値) 平成30年3月に「びわ湖推進総合ビジョン」 を策定。 ②「びわ湖」の経済波及効果は、平成29年 については推計値(95,000人)から、約12億円 と試算している。 | 昨年度策定したびわ 湖推進総合ビジ ョンで描いた目 指す姿の実現に 向け、市町や関 係団体、事業者、 等と連携しながら 一体的に取組をす すめていくことが 必要。 | 事業者や関係団体 等からびわ湖をは じめとした自転車 で県内周遊する利 用者ニーズに応じた 情報発信や利用環 境の向上等を図る ことで、観光資源 としての魅力を高 め、県内外のさら なる来訪者の増加 につながるのでは ないかとの意見が 出された。 | 17,136 | 17,136 | 観光交流 局 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 事業の評価 | | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|-------|------|------------------------------|---|---|--|------------|----------------|-----------|----|---|---|---|---------------------------|--------|---------------------|
| | | | | | | 目標設定 根拠 | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | | | | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H | H | | | | | | |
| | | | | | | | | 28 | 27 | | | | | | |
| 8-4-ウ | 99 | 観光まちづくり 推進事業 <重点②> | 県内各市町や観光関連団体、観光事業者、住民など、多様な主体が参加、連携し、観光をキーにまちづくりに取り組み、観光振興のレベルアップと地域の活性化を目指す。 | ○観光まちづくりに向けた合意形成、支援体制構築 ○県内DMO展開加速化支援 ○観光まちづくりの報告会の実施 ○観光まちづくり補助金の交付 | 【目標】 観光まちづくりに向けた合意形成地域数 4件 県内DMO展開加速化支援 1件 | ②総合戦略 | A | A | - | ①新たに4市町(守山市、野洲市、愛荘町、日野町)について支援を実施し、観光まちづくりに向けた合意形成を図るとともに、(一社)近江ツーリズムボードに補助金を出し、県内DMO展開の加速化を支援した。 ②平成28年度より通算支援市町件数が7市町となり、各地域での多様な主体による観光まちづくりの取り組みが広がりつつある。 | 本事業は1年目に研修を通じて観光まちづくりに向けた合意形成を行い、2年目を以降補助金や相談員による支援によって各地域の自立を図るものであるため、長期的な目で支援をしていく必要がある。 | 本事業において支援した地域が、今後も観光まちづくりに自立的かつ持続的に取り組んでいけるよう、(公社)びわこびわこビジターズビューローに相談員を設置し、支援を続けていく必要がある。 | 18,200 | 14,523 | 観光交流局 |
| 8-4-ウ | 100 | 観光物産振興事業負担金 (観光物産情報発信事業等) | (公社)びわこビジターズビューローが実施する観光・物産振興事業に対して負担金を拠出する。 | ○下記の事業に対し、負担金を拠出 ・観光物産情報発信事業 ・教育旅行誘致事業 ・コンベンション招致事業 ・物産振興事業 ・琵琶湖周航の歌100周年記念事業 ・2017食博覧会出展事業など | 【目標】 滋賀県観光情報ホームページへのアクセス件数 570万件 | ②総合戦略 | B | B | B | ①滋賀県観光情報ホームページへのアクセス件数 4,291,755件。目標には届かなかったものの昨年度よりアクセス数を伸ばすことができた。(前年度比96,950件増) ②その他負担金事業についても、一定の成果を出すことができた。 | 負担金事業においては、各事業一定の成果を出しているものの、各事業で掲げている目標値には届いていないので、目標値を意識して取り組んでいく必要がある。 | 今年7月より、観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」が開催されるので、観光物産情報発信事業においては特に注力して取り組んでいく必要がある。 | 71,982 | 71,982 | 観光交流局 |
| 8-4-ウ | 101 | 首都圏観光情報発信事業 | 首都圏において観光PRや情報発信を積極的に展開することで、観光地「滋賀」の認知度向上を図るとともに、宿泊を伴う観光誘客を促進する。 | ○旅行会社、マスコミ等に対する観光情報発信 | 【目標】 滋賀県東京観光物産情報センター(ゆめびらぎ滋賀)来場者数 40,000人(4~9月) | ③個別計画 | B | C | A | ①センター来場者数は、39,978人(4~10月末。4~9月は32,597人)。 ②人口が多く、旅行エージェントやマスコミ等が集中する首都圏において、本県の優れた観光資源をPRし、積極的に旅行エージェントやマスコミ等へのプロモーション活動を展開した。また、イベント等の機会を捉えて、観光ブランド事業等をはじめとする観光振興事業や県内観光地等の情報発信を行った。 | 首都圏での営業活動および旅行エージェント等との商談会・意見交換会等の継続した実施。 | 旅行エージェント等から率直な意見を聞くことができ、今後の課題を認識することができた。 | 2,493 | 2,411 | 観光交流局 |
| 8-4-ウ | 102 | 地域活性化支援事業 | 県内各地域観光振興協議会等の行う観光活性化およびJR等の駅を利用した交通2次アクセスの利便性の向上のための事業を支援し、誘客を図る。 | ○地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助 ○駅等を拠点とした観光地ルートの設定と、来訪者への利便性向上のために2次交通アクセスの整備を図る事業に対する補助 | 【目標】 支援件数 25件 | ③個別計画 | A | A | A | ①計26件支援し、地域観光活性化につながることができた。 ②「水の文化ぐるっと博」に関連するコミュニケーションツールズ重点において助成し、「水の文化ぐるっと博」の盛り上げあげを後押しすることができた。 | 負担金事業においては、各事業一定の成果を出しているものの、各事業で掲げている目標値には届いていないので、目標値を意識して取り組んでいく必要がある。 | 着地型観光、特別公開などの観光資源の発掘、観光ルートの設定、2次交通アクセスの整備等を通じてさらなる地域活性化につながる事ができた。 | 14,000 | 13,386 | 観光交流局 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 事業の評価 | | | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 |
|-------------------------------|------|---------------------------------|--|---|--|------------|----------------|-----------|----|---|--|--|--------------------------|---------------------------|---------------|
| | | | | | | 目標設定 根拠 | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | 施策利用者の具体 的な声・意見等 | | | |
| | | | | | | | | H | H | | | | | | |
| | | | | | | | | 28 | 27 | | | | | | |
| Ⅰ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8-4-I | 103 | 滋賀県産業 廃棄物減量 化支援事業 | 産業廃棄物の減量化および資源 化を促進するため、民間事業者が 行う施設整備や、研究開発、販路 開拓のための経費に対して支援を 行う。 | ○産業廃棄物の減量化および 資源化を促進するため、民間 事業者が行う施設整備や研究 開発、販路開拓のための経費 に対する支援 | 【目標】 ・研究開発、施 設整備、販路開 拓のうちで2件程 度の採択 | ⑤その他 | A | - | B | ①平成29年度は研究開発で1件、施設整備 で2件、販路開拓で1件の採択であった。 ②採択事業者の産業廃棄物排出の減量化 が行われた。 | 特になし | 補助金を利用して、 産業廃棄物の削減 に貢献できたと感じ ている。 | 15,090 | 10,351 | 循環社会 推進課 |
| 8-4-I | 104 | 森の資源研究 開発事業費 補助金 | 森林資源を利用した製品の開発、 研究に対して支援する。 | ○木材乾燥、木材加工および 木質バイオマスに関する技術開 発・調査研究等への補助 | 県産材利用のた めの研究開発件 数 3件 | ③個別計画 | A | A | B | ①当事業に採択された3団体が製品開発等 に取り組んだ。(里山の広葉樹を用いた家具 開発、木造ロングスパン架構の研究、板製品 の開発商品化) ②製材業者と木材業者の連携や産学連携 により県産材を活用した製品開発や技術開 発が促進された。 | 製品の販路開拓 | 中小企業でも取り 組める助成制度が あるのありがたい。 県産材を利用する 上での課題解決に 取り組めた。 | 5,000 | 4,649 | 森林政策 課 |
| 8-4-I | 105 | 滋賀の魅力あ る力強い卸売 市場づくり事 業 | 卸売市場における経営戦略の策 定、卸売市場等が連携して実施す る卸売市場間の連携促進、産地と 実需者等を結び活動、卸売市場 に対する社会的要請への対応にか かる活動に対して支援を行い、市 場経営の体質強化、取扱数量の 拡大等による卸売市場の活性化を 図る。 | ○研修会・事例調査等の実 施、県産農水産物等のPR活 動などに要する経費への補助 | 【目標】 経営戦略策定 済み市場数 1市場 | ⑤その他 | B | B | B | ①経営戦略が1市場において策定されてい る。 ②本事業に県内卸売市場や卸売業者が一 体となって取り組むことで、卸売市場の県民へ の食の安定供給としての位置付けを再認識さ れるとともに、卸売業者の意欲向上につなが った。 | ○事業は円滑に 実施されたが、卸 売市場の取扱量 の増加等、直接 経営改善につな がる所までには至ら なかった。 | ○本事業において、 経営戦略の策定過 程において、事業環 境の把握や活性化 方策の検討が行え た。今後それらを活 かして経営戦略を策 定していきたい。 | 750 | 750 | 食のブラン ド推進課 |
| 8-4-I | 106 | 近江牛魅力 発信事業 | 近江牛の消費拡大と、近江牛を魅 力あるコンテンツとして活用した地域 活性化を図るため、大消費地であ る東京や訪日外国人向けに近江 牛の魅力を発信するとともに、急増 する訪日外国人を対象に、近江牛 を核としたインバウンド観光事業を 産学官金の連携により推進する。 | ○東京でのラッピングバスの運 行 ○オンライン旅行予約サイトでの 近江牛特集ページの開設、 運用 ○海外オピニオンリーダーのファ ムトリップ ○ツアー企画事業者へのインセ ンティブ補助金 | 【目標】 近江牛の指定 店舗数(累計) 282店 | ③個別計画 | A | B | - | ①近江牛の指定店舗数(累計)307店 ②国内旅行事業者により訪日外国人向け の近江牛を核とした“しがのプレミアムツアー”がら ツアー造成され、13組36名の利用実績があ った。 | 個人旅行者が増 加していることか ら、個人旅行者を ターゲットに、近江 牛の魅力を発信し ていく必要がある。 併せて、地理的表 示(GI)保護制度 登録を受けて、GI を活用した魅力の 発信が必要であ る。 | 訪日外国人旅行の FIT化が進む中で、 来日後の気軽な日 帰り旅行については 今後も十分な需要 が見込める。 | 12,341 | 11,148 | 畜産課 |
| 8-4-I | 107 | 建設産業適 正化推進事 業 | 相談・指導事業を実施し、建設業 取引の適正化・関係法令遵守の 徹底を図る。 | ○活性化推進員を設置し、建 設業者等の相談や、建設企 業への訪問指導・啓発を実施 | 【目標】 年間の訪問指 導件数 135事 業者 | ⑤その他 | A | A | A | ①建設業許可を受けた建設業者のうち159 者を訪問し、建設業法の法令遵守について 指導した。 ②活性化推進員による相談窓口を設置し、 建設工事請負契約における下請取引等につ いての苦情・相談等に応じた。 | 訪問先の建設業 者が不在であるこ とが多い。 多くの許可業者を 効率的に指導する 必要がある。 | ・建設業法について 理解が深まった。 ・監理課職員と意見 交換ができてよかつ た。(工事の発注方 法、入札参加資格 審査、経営事項審 査の受け方等) | 2,730 | 2,294 | 監理課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 事業の評価 | | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|--|------|--------------------------|---|--|--|------------|----------------|-----------|---------|--|---|---|---------------------------|---------|---------------------|
| | | | | | | 目標設定 根拠 | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | | | | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H 28 | H 27 | | | | | | |
| (4) 中小企業者および関係団体等との有機的な連携の促進(条例第9条第1項) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9-1 | 108 | 国立環境研究所移転関連事業 ＜重点②＞ | 国立環境研究所の一部機能移転に伴い、琵琶湖環境科学研究センター内に共同研究の拠点を設置し、新たな水質管理手法、水草の適正管理、在来魚介類のにぎわい回復に資する研究等を連携して実施する。また、企業、行政、大学、研究機関等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム」に「研究・技術分科会」を設置し、共同研究等の成果を行政施策や水環境ビジネスにつなげる。 | ○生態系に配慮した新たな水質管理手法に関する研究等の実施 ○「しが水環境ビジネス推進フォーラム」と連携し、「研究・技術分科会」を設置し、ニーズとシーズのマッチングを進める | 国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの研究者等が参画した共同研究の拠点「琵琶湖分室」の設置 「琵琶湖分室」における共同研究の実施 産学官連携の場「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の開催等による研究成果の活用・実用化 | ①基本構想 | B | — | — | ①平成29年4月に「国立環境研究所琵琶湖分室」が設置され、琵琶湖分室と琵琶湖環境科学研究センターが中心となって、新たな水質管理の手法等に関する共同研究を実施することができた。 ②特になし | 今後、琵琶湖分室との共同研究を推進するとともに、分科会において実用化に向けた技術開発を進める必要がある。また、データベースの設置に向けた手続きや関係者との調整を進める必要がある。 | 本事業により、産学官連携が深まることへの期待がある。 | 141,342 | 130,568 | 環境政策課 |
| 9-1 | 109 | 伊藤忠商事株式会社との連携協定 | 伊藤忠商事(株)のネットワーク等を活かし、中小企業、ベンチャー企業、研究機関等における新事業の創出を支援する。 | ○県内中小・ベンチャー企業や研究機関等のシーズを活用した事業化等支援 ○伊藤忠商事(株)からのニーズ提案による事業化支援 | 【目標】 支援紹介件数 1件 | ⑤その他 | A | A | A | ①伊藤忠商事関連会社から、事業承継サービスの活用について提案があった。 ②今後の展開について協議中。 | 同社のサービスが本県企業に活用できるか。 | — | — | 商工政策課 | |
| 9-1 | 110 | 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 ＜重点①＞ | “ちいさな企業”向け施策について周知等を図るため、10月の「滋賀県ちいさな企業応援月間」に関係機関と連携してセミナーや施策説明会、相談会等を開催する。 | ○セミナー・施策説明会・相談会等の開催 | 【目標】 ・滋賀県ちいさな企業応援月間に位置付ける事業 200事業 ・セミナーの参加者数 200人 | ①基本構想 | B | B | B | ①中小企業の関係団体、金融機関、県等が応援月間に実施するフォーラムや相談会等の283事業をとりまとめ、小規模企業の施策の活用促進に努めた。 また、平成29年9月7日(木)と10月17日(火)に「滋賀のちいさな企業元気セミナー」を開催し、197名の参加があった。また支援情報コーナーに19機関の参加もあり、ちいさな企業の活性化に向けた機運醸成が図られた。 ②豊富な経験を持つ講師、パネリストおよびコーディネーターによるセミナーの開催により、8割近くの参加者から、「役に立った」という回答を得られた。 | 月間の認知度が10%であることから、周知を積極的に行う必要がある。 | セミナーの参加者から、「とても分かりやすく実践していきたくなる講演であった。」「リピーターの今後の支援の参考にしたい。」という声があった。 | 2,247 | 1,055 | 中小企業支援課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 事業の評価 | | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|------|------|-------------------|--|---|-----------------------------------|------------|----------------|-----------|----|---|---|---|---------------------------|--------|---------------------|
| | | | | | | 目標設定 根拠 | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | | | | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H | H | | | | | | |
| | | | | | | | | 28 | 27 | | | | | | |
| 9-1 | 111 | 中小企業活性化推進事業 | 「条例」の普及啓発、中小企業者等の意見の反映の推進と中小企業活性化施策の分かりやすい周知を図るため、意見交換会や企業訪問等を実施するとともに、施策紹介冊子等を作成する。 | ○施策紹介冊子の作成・配布 ○条例パンフレットの作成・配布 ○中小企業活性化施策実施計画の作成・配布 | 【目標】 ・意見交換会 10回 ・企業訪問等 100社 | ①基本構想 | A | A | A | ①支援機関や金融機関等との意見交換を実施し施策の周知を図るとともに、部内各課の協力も得ながら広く企業訪問を実施し、施策周知・ヒアリングを行った。 意見交換会 19回 企業訪問 121社 ②新たな施策の立案・検討に際し、課題やニーズなど、現場の生の声を伺う貴重な機会になった。 | ・様々な声を拾い上げるため、より多様な主体との意見交換が必要。 ・中小企業、とりわけ小規模企業者への、周知や活用促進をより一層進めていく必要がある。 | 小規模、零細な事業者には、まだまだ情報・周知が行き届いていない、という意見を頂いている。 | 1,075 | 960 | 中小企業支援課 |
| 9-1 | 112 | 産学官連携推進事業 | 大学等の研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化を促進する。 | ○産学官連携の支援体制の整備 ○共同研究の推進や研究成果の事業化の促進 | 【目標】 産学官連携等共同研究体の形成数 6件 | ①基本構想 | A | A | A | ①産学官連携等共同研究体の形成数8件8件のうち4件が戦略的基盤技術高度化支援事業の採択を受けた。 ②産学官連携によるプロジェクト構築を行った案件について、コーディネータが同席し、専門家から公的資金制度を申請するために必要な技術や手法についてアドバイスをもらい、外部競争的資金の獲得に向けたプロジェクト内容のブラッシュアップを行った。 | 事業を通して特に課題はなかった。 | 本事業をとおして産学官の連携プロジェクトを構築でき、有効な事業であるとの意見をいただいている。 | 12,724 | 12,170 | モノづくり振興課 |
| 9-1 | 113 | 全国菓子大博覧会参加事業 | 「お伊勢さん菓子博2017(第27回全国菓子大博覧会)」への滋賀県菓子工業組合の参加に要する経費の一部を補助する。 | ○博覧会来場者数:60万人 | 【目標】 菓子だけでなく県内の地場産業の紹介も実施 | ③個別計画 | A | — | — | ①銘菓の紹介とともに、大型パネルの活用や観光DVDの放映、さらには県内の観光地のパネル設置およびパンフレットやカタログの設置および配布を通じて本県の魅力を紹介した。菓子博覧会全体の来場者数は約58万人。 ②特になし | 特になし | 展示コーナーでは地場産品とのコラボ等体験型のスペースを設け、来場者にも十分楽しんでいただけた。 | 1,500 | 1,500 | 観光交流局 |
| 9-1 | 114 | 6次産業化ネットワーク活動整備事業 | 6次産業化法認定者が行う6次産業化ネットワークを構築し実施するプロジェクトにおいて必要となる加工・販売等にかかる施設・機械の整備を支援する。 | ○加工・販売等にかかる施設・機械等の整備に対する補助 | 【目標】 新たな加工・販売等に取り組む実践者数 10事業者 | ④組織目標 | B | B | B | ①新たな加工・販売等に取り組む実践者数 10事業者 ② — (H29年度は整備事業の取組なし) | — | — | 63,060 | 0 | 農業経営課 |
| 9-1 | 115 | 6次産業化ネットワーク活動推進事業 | 6次産業化のさらなる取組を推進するため、農林漁業者と食品事業者、観光業者など多様な業種と連携した新商品の開発や、販路開拓などの取組を支援する。 | ○6次産業化ネットワークの構築等に対する補助 ・推進会議の開催 ・研修会 ○支援体制整備 6次産業化プランナー等を配置 | 【目標】 新たな加工・販売等に取り組む実践者数 10事業者 | ④組織目標 | B | B | B | ①新たな加工・販売等に取り組む実践者数 10事業者 ②6次産業化プランナー等を活用し、新商品開発等の取組を実施された。 | 新たな取組を行う事業者を継続して発掘・支援していく必要がある。 | アンケート結果から概ね満足されている。 | 17,250 | 12,399 | 農業経営課 |

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成29年度の具体的取組内容 | 平成29年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) | 事業の評価 | | | | | | H29年度 当初予算 (単位:千円) | H29年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|------|------|-----------------------------------|--|---|--|------------|----------------|-----------|----|---|--|---|---------------------------|--------|---------------------|
| | | | | | | 目標設定 根拠 | 段階評価 (ABCD) | 過年度 評価 | | 取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲 で記入 | 実施後の 課題 | | | | 施策利用者の具体 的な声・意見等 |
| | | | | | | | | H | H | | | | | | |
| | | | | | | | | 28 | 27 | | | | | | |
| 9-1 | 116 | 農林水産業 新ビジネス創 造支援事業 <重点②> | 地域活性化のため農林水産業を 基盤とした新しいビジネスを生み出 していくことを目的に、農林水産業 者や商工・観光等事業者、大学 等が参画する農業・水産業新ビジ ネス創造研究会を母体としたイノ ベーションを起こす取組を発掘・推 進する。 | ○新ビジネス創造支援 交流会、セミナー、マッチングア ドバイザー設置 プロジェクト活動 ○新ビジネスの実用化支援 事業者 | 【目標】 新ビジネスの実 用化に取組む事 業者数 2事業 者 | ④組織目標 | A | — | — | ①新ビジネスの実用化に取組む事業者数3 事業者 ②特になし | 地域の活性化の ためには新たなビ ジネスモデルのさら な構築が必要であ る。 | 新たなビジネスモデル の構築には本研究 会の取組の活性化 が必要である。 | 13,000 | 10,060 | 農業経営 課 |